

平成29年3月

中札内村議会定例会会議録

平成29年3月14日（火曜日）

◎出席議員（8名）

1番	北嶋信昭君	2番	森田匡彦君
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君 教育長 上松丈夫君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	阿部雅行君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	成沢雄治君	施設課長	火山副村長兼務
総務課長補佐	紅露弘幸君	総務課長補佐	尾野悟里君
産業課長補佐	中道真也君	施設課長補佐	里見晶君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑 浩君 指導参事 岸梅哲郎君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

◎議事日程

日程第 1		議会運営委員会の報告
日程第 2	議案第18号	平成29年度中札内村一般会計予算について
日程第 3	議案第19号	平成29年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
日程第 4	議案第20号	平成29年度中札内村介護保険特別会計予算について
日程第 5	議案第21号	平成29年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 6	議案第22号	平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
日程第 7	議案第23号	平成29年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について
日程第 8	議案第24号	平成28年度中札内村一般会計補正予算について

◎開会宣告

- 議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は8人です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きたいと思ひます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

◎日程第1 議会運営委員会の報告

- 議長（高橋和雄君） 日程第1、議会運営委員会の報告を求めます。
追加議案に係る議会運営委員会が終了し、報告書の提出がありました。
委員長の報告を求めます。
中井議会運営委員会委員長、お願いします。

（中井康雄議会運営委員会委員長登壇）

- 議会運営委員会委員長（中井康雄君） おはようございます。
それでは、議会運営委員会の結果についてご報告いたします。
本定例会での平成28年度一般会計補正予算の追加について村長より提案がありましたので、昨日の本会議終了後、議会運営委員会を開催し、了承いたしました。
審議は、平成29年度各会計予算審査終了後の議案第24号でお願いいたします。
以上、協議内容についてのご報告といたします。

- 議長（高橋和雄君） 報告が終わりました。
お諮りをいたします。
追加議案の平成28年度一般会計補正予算については、議会運営委員会委員長の報告のとおり、平成29年度各会計予算の審議終了後の議案第24号として審査することにした
と思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。
それでは、追加議案については、29年度各会計予算の審議終了後に審議することに決定をいたしました。

- ◎日程第2 議案第18号 平成29年度中札内村一般会計予算について
◎日程第3 議案第19号 平成29年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
◎日程第4 議案第20号 平成29年度中札内村介護保険特別会計予算について
◎日程第5 議案第21号 平成29年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
て
◎日程第6 議案第22号 平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
◎日程第7 議案第23号 平成29年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について
て

- 議長（高橋和雄君） 日程第2、議案第18号から、日程第7、議案第23号までの平成

29年度中札内村各会計予算についての6件を、昨日に引き続き、審議を続けたいというふうに思います。

昨日は、5款労働費まで終わっておりますので、本日は、6款農林業費から8款土木費までの審議から再開したいというふうに思います。

概略説明をお願いした後、進めたいと思いますので、概略説明をお願いいたします。

最初に、成沢産業課長、お願いをいたします。

○産業課長（成沢雄治君） 6款農林業費及び7款商工観光費の予算概要について、ご説明申し上げます。

特徴的な予算についてご説明いたしますが、予算に関する資料に掲載している事業につきましては、資料により最後に説明させていただきます。

はじめに、6款農林業費の概要について、ご説明申し上げます。

農林業費の全体的な歳出では、大規模草地育成牧場付帯工事などにより、対前年比1,128万1,000円、2.6%増の4億3,824万5,000円となっております。

ただし、平成28年度補正予算の対応としまして、大規模草地育成牧場の牛舎新設を繰越明許で予算化しておりますので、合わせますと、対前年比2億2,270万2,000円、52.1%の増となっております。

それでは、予算書の113ページをお開きください。

農業振興推進費、説明欄中段、工事請負費533万7,000円は、堆肥処理施設修繕工事として、ロータリー攪拌機2台の老朽化によるモーター及び配線交換を行うものでございます。

115ページをお開きください。

改善センター管理費、説明欄下段、備品購入費145万1,000円は、昭和59年、改善センター建設時に購入した椅子及び台車について、32年が経過し、痛みが激しくなっていることから、折りたたみ椅子100脚及び台車4台の購入と、併せまして、シュレッダーの購入をするものでございます。

116ページから117ページの4目土地改良事業につきましては、後ほど副村長の方から説明があります。

119ページをお開きください。

牧場管理費、説明欄下段、委託料、牧場管理委託料は、新牛舎建設により、増頭する預託牛の飼料及び管理に係る経費の増額を見込み、前年比1,113万円増の1億4,133万7,000円を計上しております。

121ページをお開きください。

民有林振興費、説明欄上段、未来につなぐ森づくり推進事業補助金は、植栽事業13.48ヘクタールに対し、300万円を計上しております。

次に、7款商工観光費ですが、商工観光費の歳出では、平成28年度に道の駅整備工事の一部が完了しております。

対前年比3,344万1,000円、18.1%減の1億5,118万円となっております。

123ページをお開きください。

商工振興費、説明欄中段、経営改善普及事業補助金は、商工会の経営改善普及事業に係る人件費、地域振興事業に対する補助で、前年より人件費の増加により、1,377万円を計上しております。

124ページをお開きください。

中小企業振興事業費、説明欄上段、貸付金の中小企業振興資金預託金は、昨年と同額の6,000万円を預託し、中小企業経営を支援するものでございます。

次に、3目、同ページでございますが、観光費の1,428万1,000円の増額につきましては、説明欄下段、観光振興事業補助金が、前年度は地方創成加速化交付金対象事業として、平成27年度補正繰越で対応したため、当初予算に計上されていなかったものでございます。

125ページをご覧ください。

札内川園地管理費、説明欄中段、札内川管理委託費は、管理体制の見直しにより、前年比96万8,000円減の821万2,000円を計上しております。

その下段、工事請負費593万2,000円は、今年の台風被害により、札内川園地受電工事に294万円、函の沢護岸復旧工事に299万2,000円を計上し、札内川園地の早期オープンに対応するものでございます。

127ページをお開きください。

道の駅関連施設管理費、説明欄上段、道の駅運営委託は、代替賃金の人件費を職員のローテーションなどの工夫により削減することで、前年比33万9,000円減の1,243万円を計上しております。

次に、黒ナンバー17番、予算に関する資料の事務事業説明について、6事業を掲載しておりますので、説明申し上げます。

29ページをお開きください。

新元気な畑づくり事業は、29年度から新たに5年間実施するもので、予算額600万円で、客土・石礫除去につきましては、単価の増額を図り、新メニューとして、耕地防風林助成事業を追加し、小規模土地改良事業と風害対策として、農業者を支援してまいります。

30ページ、牛サルモネラ予防接種事業は、事業費60万円で、30年度までの継続事業とし、伝染病予防に努めてまいります。

下段、大規模草地育成牧場付帯工事は、予算額4,320万円で、牧場牛舎新設に伴うそれぞれの工事をするものでございます。

31ページをご覧ください。

大規模草地育成牧場、備品購入費は、予算額1,194万8,000円で、新牛舎の作業用機械として、ふん尿処理にミニホイールローダー1台、敷き藁切断機としてフィダーヘッド1台を購入するものです。

下段、村有林整備工事は、予算額1,540万3,000円で、北海道の造林事業補助金を受け、森林経営計画に基づき、植栽、下刈り、間伐、今年の台風被害による倒木起こし、準備地拵えを行い、村有林の適正な管理に努めてまいります。

32ページをご覧ください。

観光振興事業費は、予算額1,575万7,000円で、観光協会人件費、観光イベントの開催、観光の情報発信PRなど、村観光事業の推進を図るものでございます。

今年度は、食をテーマとしたイベントの取り組みを計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（高橋和雄君） 次に、火山副村長、お願いします。

○副村長（火山敏光君） それでは、施設課所管の予算概要を説明させていただきます。

戻っていただきまして、予算書の116ページをお開きください。

農林業費のうち、土地改良事業費について、説明をさせていただきます。

説明欄中段、土地改良事業補助金は、28年度創設の圃場生産基盤向上対策を29年度に限り継続して補助するため、820万円を計上しております。

117ページの上段です。

多面的機能支払対策交付金、8,434万4,000円は、村内11の活動団体に対する交付金を計上し、活動を促進するものです。

次に、飛びまして、129ページをお願いします。

129ページ、下段、公園管理費、15節工事請負費50万円は、鉄道記念公園に隣接する民地との境界にフェンスを延長するものです。

次に、130ページにまいります。

130ページの上段、備品購入費、公園管理備品ですが、雑木等の効率的処理のため、ウッドチップ粉碎処理機を更新するため、388万8,000円を計上しております。

次に、131ページ、説明欄上段、道路維持管理4,047万円は、通常の維持管理のほか、道路アスファルトのクラックや路肩下がりなどの補修を行うとともに、道路側溝の機能保全対策を計画的に行うものでございます。

中段、除雪委託費は、3,600万円を計上し、冬期間の通行安全を確保してまいります。

次に、132ページをお開きください。

説明欄上段、工事請負費3,670万円は、中島新橋橋りょう補修工事の3年目工事を行うものでございます。

次に、134ページをお開きください。

説明欄下段、定住促進補助金2,138万4,000円は、固定資産税相当分を交付する定住促進奨励金、民間賃貸住宅入居者への家賃助成金、若年者移住促進奨励金、そして、中札内スタイル住宅建設奨励金を、それぞれ計上しております。

次に、136ページをお開きください。

説明欄上段、工事請負費593万円は、電池式住宅用火災警報器の10年間の耐用年数到達により、公営住宅310戸を更新するものでございます。

その下段、工事請負費8,238万2,000円でございますが、泉団地8戸、中札内団地12戸、東戸蔦団地2戸のストック改善として、居住性向上を行うものでございます。

次に、138ページをお願いします。

下段、負担金補助及び交付金、水道共同施設維持管理負担金は、簡易水道会計が行う南札内浄水場調査設計、委託料等の水比割合を負担するものでございます。

なお、黒ナンバー16、予算に関する資料では、26ページの下段、32ページ下段と33ページが施設課関係事務事業説明書となっておりますので、ご参照いただきたいと思います。

これで説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 概略の説明が終わりました。

それでは、6款農林業費から8款土木費までの質疑を受けたいというふうに思います。

質疑を出してください。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 農業委員会の方でちょっとお尋ねをいたします。

以前ですと農業委員会の方で、毎年この時期、執行方針ですか、そういったものが出さ

れていたというふうに聞いているのですけれども、ここ数年、その執行方針が出されてこなくなったのは何故なのかなということでございます。

今は議会の方から農業委員は出ていないのですけれども、大体この農業委員会関係で分かるのは、この予算と決算の数字ぐらいしか出てこないぐらい。

活動内容というかそういったものがよくわからないと。

我々農業者であれば、農業委員会の方から農業委員会だよりだったかな、そんなのが年に1回ぐらいは広報として届くのですけれども、それを見ればある程度の活動は分かるのですけれども、議員さん、農業者以外の方々も多いので、やはりそういった1年間の執行方針ですか、そういったものを出された方がよろしいのではないのかなというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（成沢雄治君） それでは、私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

昨年、3月の定例会のときに、執行方針について述べるのを止めております。

農業委員会の中で、少し執行方針のあり方と、これからの年間の活動計画という部分について協議をいたしました。

執行方針につきましては、毎年同じような形で、計画が変わらないと。

こういった形があるものですから、3年間、例えば、改選終えたときに執行方針を立て、それをもとに3年間活動しましょうと。

ただし、毎年活動計画をしっかりと立てて、それに基づいて業務を進めていこうという形になったものですから、議会での執行方針については無くなったという経過でございます。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 活動方針は立てられているということなので。

結構農業情勢あたりも1年ごとに結構さまざまな動きがあるものですから、そういったこともありますので、できればそういった活動方針みたいなものでも、1年に一度出してもらった方が私たち議員としても、どのようなことをされているのかなということがわかりやすいと思うので、もう少し前向きに検討をしていただけないかなというふうに思うところです。

○議長（高橋和雄君） 成沢農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（成沢雄治君） 執行方針につきましては、委員会の中で決めたことですので、ここで変更するとか考えるということはなかなか私の方からは言えないかなというふうに思いますが、毎年立てております活動計画につきましては、どこかの資料に載せるだとか、そういったことにより皆さんに提示することは可能かなというふうに思いますので、そちらについては検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） それと、昨年の議会のときにだったと思うのですが、農地転用の関係で、長崎商事さんの農地転用の話があったと思うのですが、そういった点については、村の執行状況報告の中で説明はされたのですけれども、そういった農地転用のある程度大きな事案等については、農業委員会さんの方で説明をされてもよろしいのではないのかなという気もするのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（成沢雄治君） これまでも農業委員会からの執行状況報告というものはありませんでしたので、それぞれ定例会のときに執行状況というものを出していない状況でございます。

個人的な部分、いろいろあると思いますので、なかなか、基本的には個別案件についてはちょっと出せない部分もあるのかなというふうに思いますが、全体でどういった部分というのは、ちょっとこれから検証していきたいと思えますし、委員会の中でもちょっと研究をしていきたいというふうに思えます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

1 番北嶋議員。

○1 番（北嶋信昭君） それでは、農業委員会の話出ましたので。

農業委員会の報酬なのですが、以前も話したと思うのですがけれども、今回いろんな職員を含めて我々もベースアップの報酬なんかありますけれども、農業委員会はその報酬に対して検討はされていると思うのですがけれども、全体から見ますと、農業委員の出る日数というのはかなり多いのですよね。

前も言ったのですが、やっぱり人の財産を扱っている中において、やはり少ない報酬の中で、月1回は最低出ているみたいな話も聞きますけれども、そんなことでは、報酬が少ないとどうなのかなと。

それから、今度、農業委員会が変わりますよね、新しく。

そんなことも含めながら、報酬というのは検討したのか。

これから考えるのか、その辺を伺いたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 特別職等報酬の関係ですので、私の方から説明させていただきます。

特別職等報酬審議会がありまして、この中で、毎年特別職以外に、議会議員、そのほか、今おっしゃったとおり、農業委員、その他の委員について、十勝管内の状況を一覧に出して比較検討をしております。

毎年行っているのは特別職だけではなくて、皆さん一般の委員ですね、その他の委員も全て行っております。

状況といたしましては、中札内村は低い状況にあることはあるのですがけれども、まだ改定の意見は出てきておりません。

というのは、昨年度におきましては、特別職及び議会議員をとりあえず国と同じような形の基準に戻す。

まずそこを先にやりましょうということで、そこをひと段落終わりました。

そして、次の段階に報酬額等の話になってくると思えます。

この額につきましては、毎年、現状はどうなっているのかということで、委員含めて協議してきております。

○議長（高橋和雄君） 1 番北嶋議員。

○1 番（北嶋信昭君） 言っていることは分かるのですがけれども、ほかの町村に比べて云々ということだけでなく、やっぱり中札内として、どれだけの役割を果たしているかということ独自で考えながら、ほかの町村よりも高くても構わないと思うのですよね、農業委員に関しては。

その辺を何とか考えながら、この報酬に関しては上げていただくことがいいのではないかと

と、自分は思うのです。

そういうことです。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思いますが、田村村長。

○村長（田村光義君） 今、課長の方から答弁したとおりの動きです。

民生委員さんというか、社会福祉委員さんも含めて、全体の月額だとか日額だとかいろいろある報酬、お答えしたとおりですし、これ公式にいわゆる答申をいただいたという格好ではないのですけれども、課長の方から言ったように、議会の方のところからやはり、報酬というのはどうしても委員さんも見て、そのこともどうなのかということのを非公式に検討の時期が来ているのではないかと。

それを受けて、連動して、月額委員さん、あるいは日額委員さん、前回も言いましたけど、半日当にしたことがどうなのかという検証もしていないということ。

あるいは、前回も言いましたけど、消防の方のいわゆる団員報酬含めて、いろいろな声があるものですから、第2弾として、やはり検討すべきという受け止めをしておりますので、今、北嶋議員の農業委員会だけというのはどうこうという判断はしておりませんが、全体的にはやはり見直す時期に来ているということももうそれぞれ持っておられるというふうに、委員さんも、こうすれとは言っておりませんが、意見交換の中で出ておりますので、その作業は当然として順番にやっていくという受け止めをしておりますので、私の方からも考え方という意味で答弁させていただきます。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） よくわかりましたけれども、検討でなくて、ぜひ前向きな形の中で、これをして、ほかの委員ともあると思うのですけれども、本当に農業委員さんというのは大変な仕事をしているのですね。

やっぱりその辺、金で解決すれとは言わないけれども、やはりそれなりの報酬があってもいいのかなど。

農業委員というのは、各地区から選ばれるものですから。

欠員とか何とかなくて、やっぱりその各地区の代表として出てくるので、これは大変なことなのですけれども、そういう役割を果たしている農業委員も含めて、消防団員も大変なのですけれども、全体を見て、そしてやっぱり、少し村の報酬というのは安すぎますので、少し全体に高くしていただくような前向きな方向で考えていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきたいというふうに思います。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 昨年、8月30日、予想もしない台風ということで、農家にも非常な被害が出ているわけですが、併せて、畜産農家のいわゆる需給飼料の供給悪化ということが心配されていまして、そのことが乳量、あるいは繁殖にえらい影響が出るのではなかろうかということで、当時、いろいろ言われておりました。

国においても粗飼料購入の経費の助成、あるいはまた、農協連あたりは、今年の夏にかけてサイレージの不足に対する補助をやっていてというこんなことも予測されていたわけなのですが、本村の状況として、この餌不足に対する現状がどうなっているのか。

併せて、これに対する対策が講じられているのか。

それに対する支援についてはどう村として対応されているのか。

その3点についてお聞きをしたいといふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 3点について状況をお答えしたいといふうに思いますが、まず、畜産農家への聞き取り状況等については実施をしておりませんので、全体でどれだけ飼料が足りなくなるかという部分については把握していないところですが、それぞれ農家さんとお話をさせてもらう中では、飼料が足りなくなってくる時期が来るかなという話は伺っておりますし、そういった部分については、購入飼料で対応していかなければいけないという話を伺っております。

その部分について、村が対策を立てて助成をしていくそういう検討については、まだしておりませんが、これから牧場に関する話や何かがある機会がすごく出てくるかなといふうに思っておりますので、そういったときに、そういう状況も踏まえながら、今後の部分については検討させていただきたいといふうに思っておりますが、現状の中では、そういった部分の対策について検討しているところはございません。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） きちっと現状が押さえていないような状況なのだという報告なのですが、私も報道等によって、いろいろ出されたときに、本当に本村についてはどういう状況なのかなということで、今質問しているわけなのですが、農家の聞き取りもしていないということなのですけれども、いわゆる農協としての組織、農協もあるわけですから、ここら辺については、日常、連携されているということだと思いますので、やはりそういったものについては、きちっと村としても把握する中で、農家の実情を押さえながら、やっぱり対策として何か求められるものの中にはあると思うのですね。

それに対して、村として支援できる場所は、どこまであるのかなと。

それは支援ですから、村としても限度があるといふうに思うのですが、やはりあれだけの台風による被害が出たということは、今言いましたようなことでの現状の把握。

あるいはまた対策。

村としての支援ということで、関係機関と十分調整を図って行って、村の基幹産業である第1次産業の発展のためにと、こんなことでぜひ考えていく必要があるのではないのかなといふうに思いますので、そこら辺の見解についてお聞きをしたいといふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 今、黒田議員がおっしゃったとおり、連携はしっかりしていかなければいけないかなといふうに思います。

28年度につきましては、実は発展方策を作るために、農協の全部署から出てきていただいて、現状の確認だとかそういった部分については、皆さんからお話を聞いております。

この発展方策を作る委員会の中には、各部署の課長補佐以上の人が出てきておりますので、今何を現状として抱えているのか。

そういった部分出していただいている中では、餌の関係については、ちょっと出されていなかったといふうに私の中では記憶しているものですから、今後、当然発展方策に基づくものとか、連携するものたくさん出てきます。

その中で、農業に関する部分については、しっかり打ち合わせをしながら進めていきたいといふうに思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

中井議員。

○7番（中井康雄君） 観光に関してなのですけれども、ピョウタンの滝のことで聞かせていただきたいと思うのですが、ピョウタンの滝のここ何年かの入込客数ですか、把握していれば聞かせていただきたいのと、また、春、7月の第2日曜ですか、行っているやまべ放流祭そうなのですけれども、そのときの入込客数等も過去何年間かわかればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 入込状況につきましては、資料があるのですが、ちょっと時間をいただきたいというふうに思います。

札内川園地の入り込みについては、28年度につきまして1万1,639人でございます。

やまべ放流祭につきましては、およそ2,000人という報道をさせてもらっております。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） この人数については、大体このぐらいの形の中でここ何年間か、ピョウタンの滝の方に人が訪れているというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

段々減っているとか増えているとか、そのような形は感じられているのかどうか。

そこら辺についてはどうでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 実は28年は、台風の影響がありまして、8月いっぱい園地の方は閉鎖というような形になってございます。

27年度につきましては、実はオープンが6月まで延びてしまったと。

雪崩の影響でそういった状況になって、27年、28年については、1万人代ということで推移をしております。

その前ですと、過去5年間ぐらいについては、2万人ちょっとというような状況でございますが、やっぱり最近の状況につきましては、やっぱり園地のオープンが、まずは通常の4月末にできるか。

そういった状況から、大分変わってくるのかなというふうに思っております。

基本的に1日当たりの入り込みで割り返すと、さほど変わってはいないというふうに判断はしておりますが、状況について、ちょっとなかなか今、この2年間については把握できない状況ということで、ちょっと傾向については把握がちょっとなかなか難しいかなという状況でございます。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 去年からですか、レストランびよろの方もなくなり、滝見橋ですか、それも老朽化によって取り壊したという形の中で、何かあそこに行って何か見に来てくれる材料が年々減っている、そんな気がいたしまして、何かそれに代わるものを考えていく時期がそろそろ来るのかなと。

またそれに併せて、去年の台風によって、バンガローが流された。

また、炊事場も流されたということでございますので、そこら辺、ちょっと中札内の一つの観光の素晴らしい名所です。

場所も本当に自然の中でいいところですので、ぜひとも中札内をPRするためにも、たくさんの方に訪れていただきたいと、そんなふうに思うわけで、今後についてはいろんな

アイデア等を、自分たちもそうなのですけれども、考えていかなければならないのではないのかというふうに思うのですけれども、これについて何か考えがあれば。

また、去年、台風で流されたバンガロー、また、炊事場について、今後、あのままなのか。

この何年か後に何か考えていかなければならないと考えているのか。

そこら辺についてお知らせ願いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 札内川園地につきましては、昨年の台風によりまして、バンガローが5棟流され、さらには炊事場というところまでえぐられている状況になっています。

当然、札内川の護岸がかなり壊れてきているということです。この部分については、道の管轄なのですが、なかなか道の方で修復をするという形にはなりません。

やるとすれば、ちょうどバンガローのある部分については、中札内村の土地でございますので、そういったところの補修をするのであれば、村がしていかなければいけない。

さらには、今、電気がまだ通電していない。

そういった状況の中で、後は函の沢の修繕の部分出しておりますが、今年の雪解けでどれだけまたさらにえぐられ、トイレや何かについても、もしかしたら浸食してくるのかなという状況も頭の中には置いてございます。

そういったところを含めて、この1年間は、基本的には山岳センターとキャンプになるかなというふうに思いますが、札内川園地の利用者がまずどれだけいるのか、そういった状況も把握しながら、あとは現場の復旧にどれだけお金をかけて状況を整えていくのか。

この部分については、しっかり29年度計画を出して進めていきたいというのは、産業課の中で話をしておりますので、さらにいろんな人たちの意見をいただく中で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 今、札内川園地のことが出ましたので、関連として先ほど説明ありました125ページであったのかなと思いますけれども、札内川園地の管理委託、これが見直しをして少し下がりましたよというような内容の説明があったのですけれども、どうい見直しをしたのかなということを関連でお聞きいたします。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 人件費と言いますか、管理体制を少し見直ししております。

まず、夜間警備の部分については、今まで就労センターに委託をしておりました。

ここの部分については、現在、観光協会で、今募集をかけているところなのですが、そういった人たちに、通常管理と夜間もやっていただくこと。

何故そういうふうにしたかという、まず、去年、台風のときに、残っていた人が実はいたのですよね。

その人たちをやっぱり避難させるという面でいくと、やっぱり連携が悪かったのもあるのかなというふうに思いますが、やっぱり管理している人たちがきちんと連携をする中で、利用している人たちの対応をしていかないと駄目ではないかと。

そういうところも考えて、通常管理しています4人募集をするのですが、こういう人たちに、夜も含めて管理をしていただくと。

そういったことが必要だということで、まず管理の体制を変えました。

ただし、日数については、少し就労センターでお願いしていた日数よりは短くすること

にしております。

期間については、40日ぐらいを見ているのですが、その中で、例えば、当然台風だとかそういう情報を得るときには、臨時的に夜間の警備をしてもらうだとか、そういった臨機応変な対応はしていきたいというふうに思っていますが、そういうもので、通常のまず日数を減らして、管理体制がわかるものに変更していくと。

そういった部分、通常の管理を3人体制で、びよろがなくなったことによって、中の清掃も含めて、毎日3人体制で実施をしておりますが、この部分については、毎日3人ではなくても、対応ができるという、去年やってわかりましたので、その部分については、3人体制のときもあれば、2人体制というローテーションを組みながら実施をしていく。

そういったことで、人件費の削減につなげたというような形になってございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） この札内川園地の管理の方も観光協会が担っているのですよね、今。

それで、その中で、そこだけに中札内川園地だけの管理に今募集して、4人が募集しているということで、今言われた内容に変更をして、その人たちだけでその部分はやるということになるのですか。

それとも、観光協会全体でやるというような捉え方なのかしら。

その4人だけに任せるのか、観光協会としてそれを請け負って、それをやっていくという形を村としてはやっていくのかしら。

そこら辺が、観光協会なのか、村として札内川園地。

そこら辺ちょっと。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 基本的には、観光協会へ札内川園地の管理ということで委託をしております。

その中で、毎年観光協会が園地を管理する管理人さんというような形で、期間限定なのですが、その中で4名体制を取っております。

その人たちが中心に現地の管理はしますが、今までどおり、当然委託を受けていただいている観光協会が中心になって取りまとめていくというのは今までどおりでございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 札内川園地の関係、関連ありますので発言させていただきますけれども、執行方針の中では、それぞれ台風の影響によって心配されているところもあるけれども、開園できるようなことで営業ができるか、不確定要素もありますと。

だけれども、自然を楽しんでいただくために適正な維持管理に努めていきたいというこんな方針なのですが、先ほど来、1、2の議員さんも言われたとおり、私も本村の観光の目玉の場所だと思うのです。

それで、今後の札内川園地に皆さんが来てくれるようにという、何人入ったから何人この程度やればいいということではなくて、やはり中札内の観光の目玉の札内川園地に多くの人が来てほしいと、こんな感覚でぜひ、バンガロー流出したやつはどうするのか。

あるいはまた、山岳センターにおいても、映像映るところありますよね。現状についてはあまり見ていないから古くなったので止めますということで今止めていますけれども、段々そういうことでバンガローだ、山岳センターの中の施設を現状に合わせて縮小縮小と

いうことで来ているわけです。

そういう消極的なことでなくて、私は今基本的に言ったようなことでの観光の目玉の箇所ですから、ぜひそんなことでバンガローあるいはまた、山岳センターの中の今言った機能も含めて、平成29年度については、今後どうしていくのだということをきちっとやっぱり内部検討進める中で、関係機関との打ち合わせもあるのかどうかかわからないけれども、きちっとやっぱりそういう方針を持って、村で方針を立てていくというのかな、そんな必要が私は感じるのですが、そこら辺の考え方についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） バンガロー棟につきましては、先ほど言いましたとおり、29年度の計画の中でどうしていくかというのは、しっかり煮詰めていきたいというふうに思います。

山岳センターにつきましては、以前、答弁もしておりますが、直していくものはしっかり直すし、廃止するものは廃止するというので、先ほど言ったDVDが見える部分につきましては、設置というのでしょうか、テレビが今、カントリープラザに使っていない大きな画面のものと、DVDがございますので、それをちょっと、どういったものか調べて持っていくということを決めました。

しっかり映りますので、それを配置して、この1年間、どれだけの利用があるのかしっかり調べていきたいというふうに思っております。

活用がなければ、本当に新たなものを設置してやっていくということがいいのかどうかは、これも含めて29年度という意味合いもあったのですが、観光協会含めて観光のあり方についても、ちょっとこの29年で計画書を作成するというので、観光協会の方ともお話をさせてもらっております。

大分事情が毎年毎年変わってきますので、観光協会とも別れたという部分もあります。

そういったところ含めて、しっかり計画を立てていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） わかりました。

私の言いたいことは、観光客が年々減ってきた、減ってきたから、これについてはいらないだろうとか、これ直す必要、極端に言うともうそういうことではなくて、やっぱり来ていただけるような積極的な考え方で、あそこを充実するといっても限度ありますけれども、ぜひ、そういう積極的な考え方で、今後、見直して方針を立てて、バンガローあるいはまた、山岳センターの施設の中身も含めた形で、ぜひ、そんなことでお願いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） それでは、新元気な畑づくり事業について、ちょっとお伺いいたします。

これ、29年度から新たに5年間ということで、新たなメニューを加えて進められる予定なのですが、今あるメニューについては、客土、除礫、それから今回新たに耕地防風林の造成事業ということなのですが、昨年12月ごろでしたか、農業者にアンケート調査をされたと思うのですが、そのアンケート調査の要望が多いということで、

この耕地防風林の助成事業が入ったのかどうなのかということも1点聞きたいのと、それと以前メニューの中にありました市街地近郊の堆肥助成ですから、それが今回なくなったのですけれども、それはどういったことで抜かれたのかなど。

その点をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 2点についてお願いをいたします。

成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 昨年、元気な畑づくりの新たに5年間の計画ということで、各農家さんにアンケートを実施させていただきました。

残念ながら、回収率が20%を超えないという結果になってしまいまして、もっとたくさんのお意見をいただきましたところではありますが、ちょっとそういうような状況になってございます。

アンケートでこの防風林の部分について対応したかということ、まず、アンケートで防風林を希望した方については、1件だけございます。

今回、20%には満たなかったのですが、アンケートの結果、14メニューの部分が出されております。

この部分については、担当者含めて、理事者含めて調整をさせていただきました。

過去にやったもの、さらには農協で実施をしたもの、そういったものを調整させてもらって、最後、客土とやっぱり一番人気というのでしょうか、そういった部分での客土と石礫が例年どおり残ったというような形になっております。

アンケートの中で、一番多かったのが、現状維持の事業メニューで、継続をしてほしいというのが一番の多い案件でありましたし、そういったところを踏まえると、まず、今の現状で皆さんが活用している客土と石礫除去については、若干ではありますが、台風の被害含めた対応ということで、金額の単価のアップもしてございますので、そういった部分で対応するのと、さらにはちょっと排水の関係では、今、施設課のところに対応していると思います。

ただ、これは29年の時限的な対応になりますので、そういった部分終わった後に、例えば、元気な畑づくり事業で見直しをするだとか、そういったところは想定をしているところでございます。

あと、堆肥の関係ですが、27年度の堆肥の利用者は1件しかございませんでした。

アンケートの中にも、堆肥のメニューはもう不要という意見もありましたので、こういったところを踏まえて、堆肥については、農家さんについては使うということで、今回から堆肥については対応していかないという結論となっております。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） アンケートの回収率が非常に低かったというのはちょっと驚いたのですけれども、この防風林の助成ですね、景観の観点からいっても必要なことでもありますけれども、また、昨年、かなり春先強風が吹いたということで、防風林の効果というものも見直された方もおられるのではないかなというふうには思うのですけれども、この間、村長も一般質問の答弁の中でもちょっと触れられたのですけれども、やっぱり機械の大型化等によって、この防風林が邪魔になるということで、昨今かなり切られてきた経過もあると思います。

また、最近、GPSの普及等もあって、そういった木が電波の障害になってなかなかGPSが作動しないというような問題も出てきているという中で、なかなかこの防風林を助

成したとしても、そんなに植えてくれる方がいるのかなというようなちょっとそういった不安もあります。

それで、なかなか小規模土地改良ということでちょっと限定されてしまうと、なかなかメニュー的にも非常に厳しいのですけれども、聞き入れれば、もう少し、せつかく600万円の予算を見ていただいているので、多分このメニュー等で行くと、今までぐらいの300万円代ぐらいの金額で終わってしまうのかなというような気もしますし、今後、右岸側の道営事業等が入ってくれば、また、客土などの事業も入ってくると思うので、そういったことも考えると、客土で使われる方も減るのかなというような気がいたします。

一度、メニュー決めてしまうと5年間そのまま走って行ってしまうのか、途中でもまたメニューを増やすことが出来るのか、ちょっとその辺をお聞きしたいのですけれども。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） メニューの見直しについては、これまでもストーンクラッシャーを採用するときに、都度見直しをしているところもございまして、当然やっぱり農業者が求めるものという部分が毎年確認をしていかなければならないとは思いますが、ただ、幕無しに全部要望に応じて、その5年間決めたものを変更するというにはならないというふうに思います。

ただ、本当に耕地防風林で今おっしゃったように、全然使う人がいなくてですとか、例えば、さっき言ったように、排水の対策が終わったとか、そういったときには見直しの部分が出てくるのかなというふうなのは考えておりますので、状況に応じては考えていく予定をさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 中札内村の農業、昔から有機農業宣言の村ということで、非常に有機質の還元率が高い自治体というのがあります。

そういった観点からすると、有機質あたりもかなり土地改良の面ではかなり大きなものだというふうに思うのです。

ですから、以前やっていたような堆肥に切り返し等ですとか、また、やっぱりもう少し有機質への助成などもあってもよろしいのではないかなというふうに思いますので、また再度内部で検討させていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 村有林整備のところで、下刈りがあるのですけれども、いつも同じ質問なのですけれども、かなり去年からしたらシカなんか減っているのですけれども、このことに対してのシカが出るとか出ないかというのはかなり大きな影響があるのではないかと思うのですけれども、この13.7haですか、これは毎年同じところをするのか、あちこち回しながら草刈をするのか。

この辺をちょっと聞きたいのですけれども。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 本村でやっています森林の関係の下刈りにつきましては、植栽後5年までの林齢について下刈りをしているところもございまして、それ以外のところについての下刈りについては実施をしております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 多分苗を育てるということでは大事なことなのかなと思うのですが、13.7haというのは、かなりあるようだけれども、少ないと思うのですよね。

もうちょっといろいろ刈っていただいて、やっぱりシカ対策、いろいろなると思うので、大きな木の下も少し刈っていただかないと。

大体シカというのは住むところ、来るところが毎年決まっていますよ。

やっぱりそう見ると、草の多いところとか茂ったところに、シカが大体夏中住みつくので、その辺を何とか下刈り1回ぐらいはしていただければ、住むところも少なくなるのかなという気がするのですけどいかがなものでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 北嶋議員からご質問のあった部分、今、産業課の方で説明されているのは、村有林整備という補助事業に基づく整備工事の関係だと思います。

シカ対策ということで、保安林下、もう大きくなったところの雑木処理ですね、この部分については、労働対策のところ、冬場に雑木の処理をするようにしています。

ただ、昨年台風の影響があって、河川だとかそちらの方の雑木処理の方が、今年度についてはちょっと優先した部分がありまして、また、保安林の部分についても、倒木をした部分の処理が出来るものについては出来るだけ冬場のその冬期雇用の対策としてやるようにしましたので、28年度の冬期雇用の保安林下の下刈りについては、例年よりもちょっと、シカ対策としてやりたいところはちょっと出来なかったというのが実態でございます。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 村有林整備からシカ対策までいってしまったのですけれども、その辺うまく横とも連携取っていただいて、やっぱりそういう形の中でやっていかないと、シカもなかなか我々の、平民の平地まで現れる時代で、そこがどうやって隠れるかといったら、やっぱり草のあるところとか、木の茂ったところに多いのでね。

今、両課長の言われたような連携を取りながら、十分今後も検討しながら進めていきたいと、そういうふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお伺いをしておきたいと思います。

15分まで休憩をいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いですので、休憩前に引き続き、会議を開きたいと思います。

6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を続けさせていただきたいというふうに思います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 113ページの農業担い手育成センターの関係ですけれども、後継者の配偶者対策の関係です。

村政執行方針の中でもきちっと謳われていまして、それらの対策について、担い手育成センターが主体となって、婚活支援活動を関係機関と連携により推進していくと、こういうことなのですからけれども、配偶者対策として、講じなければならぬ村内の人というのは

何人ぐらい対象者おられるのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 27年度調査時点で、ちょっと28年は調査をかけておりませんので、27年に農協の方で調査をしていただいた人数については、37人というふうに聞いてございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 27年で37人ということで、28年度はもっと増えてくるのかな。

何か想像していたよりもかなり多い数字ですよ。

これから村の農業を担っていただく方に奥さんが必要なのにいない方と、こういうことですよ。

過去何年間も担い手育成センターが主体となって、関係機関との協力連携というこのことばかりなのです。

言ってみれば、ほかの町村と連携しながら、そういうところに行ってもらうとかという、あまり積極的でないのです。

ちょっと覚えがあるのは、昔は担い手センターに独自の推進員を置いて、本当に結婚するまでその人が中心となって世話をしていた時代をずっと思い出しているのですけれども、自分も村内のある人から、どうですかなんていうようなことで相談を受けた例もあるのですが、私も農家の人あまり知らないから、あまり無責任に声もかけられないということで、農家の方にお話をして、展開をしているのですが、そういう人についても、なかなかその人の将来のことですから、責任を持ってないというのが、なかなかやれるようなやれないような状況なのです。

よって、やっぱり村独自にそういった、昔のように、推進員を置いてお世話するような人をやはり置くべきでないのかなというふうに私はちょっと思うのですが、それに対する考え方というのかな、それについて説明をしていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見なのですが、成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 後継者対策の配偶者対策ということで、この3年間につきましては、村とJA青年部ということでタイアップしながら、婚活の事業を進めてきているところでございます。

今年の2月に、中札内村が開催地となった後継者対策の講演会の中で、やっぱり推進員みたいな人も今は時代的に難しいのではないかと、そういう話をしておりました。

やっぱり今の配偶者対策を受けられる方たちのニーズがどこにあるかということをしつかりまずは把握をすることというふうに話がされ、当然、婚活に自分から自ら参加が出来る人もいれば、個々の本当に1対1での対応でなければいけない人、そういったいろんなニーズがあるというお話を聞かせていただいて、そのとおりでなというふうに私も思いました。

まずは、この29年にそういった講師の方、今年のそういうので交流ができそうなので、まずノウハウをいただきながら、中札内村でどういった取り組みをしていくのがいいのかというのは、もう1回把握をしたいというふうに考えております。

農業委員会の中でも、ちょっと婚活の話題にはなりましたが、個々のニーズをまずしっかり把握しないと何も出来ないだろうと。

そういったところも話をされましたので、うまくいくかどうかはわからないのですが、

そういったところに取り組みながら、今後進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 昔と現代、いろいろ変わってきていますから、私も古い人間ですから昔のことしか言わないのですが、今の人に合うニーズということですよ。

私もそう思います。

ただ、今、村内に何人いるのですかといったら37人いるということはかなりの割合で、農家のお嫁さんがいない家庭について多いということですから、ニーズを受けて考える、検討するではまた2年3年行ってしまうので、やはり的確に対応できるような行動が村政には求められていると思うのです。

ぜひその辺、今、産業課長言うようなことで、講師を呼んでノウハウと。

そのことを受けて、どうしたらこの37人の人たちにそういった奥さん方が来れるのかという一つでも改善できるようなことを行動してもらいたいと思うのですよ。

ぜひ、そんな積極的な形で取り組んでもらいたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思いますが。

成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 婚活の部分につきましては、毎月のように帯広でもいろんな開催がされているというふうに聞いております。

そういった情報も、いろんなものを活用して、皆さんに提供できればなというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 農業関連について、ちょっとご質問いたします。

先ほど、宮部議員からの質問で、新元気な畑づくり事業について、農業者のアンケートを行って、新たなメニューづくりの参考にするということで実施されたというふうに伺っております。

こちら、残念ながら、先ほどの答弁では、回収率20%だったということなのですが、これはその回収にあたっての回収率上げるような努力は何か取り組まれたのか。

その実態ですね。

単に出してください。集めてみたら20%だったということなのか、いろんな呼び掛けをしたけれども、結果的には集められなかったのか。その状況です。

それと、この新元気な畑づくり事業は、多分かなり縛りがあって、農業関連ならいろいろ使えるものではないのかなというふうに理解しているのですが、産業課の方で主幹して、JAの課長補佐以上の方々の意見を集約しながら、農業発展方策まとめられて、パブリックコメントも実施されてやっていると思うのですが、その中で、新たなICTに関連する農業に注力していくようなことも盛り込まれていたと思うのですが、それに関連する農業支援のそのICTを推進するための何か施策というのは、ちょっと予算書等々、資料等々からもちょっとよく分からなかったもので、それについての考え方、どのような対応を進めていくのか、非常に今、ICT農業の関連については、非常に農業者の関心も高いですし、今後ますます発展していく農業のあり方だと思いますので、それに関する施策というのは検討、表れていないのか、それとも今後検討していくのか。

その方針についてお知らせください。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） まず、1点目の元気な畑づくり事業の回収率であります。2回目の呼び掛け等については行ってございません。

誰が出してくれたかというのは特に把握をして出したわけではないので、皆さんから回収して、どこから出てきていないかという部分について押さえておりませんので、再度、掛ける手法が無かったのか、いやあるのではないかという意見もあるかとは思いますが、そのような状況でございます。

次に、発展方策のICTの部分につきましては、まず、ハードの部分については、やっぱり国だとかJAで対策を取っていると思いますが、そういった事業の活用になってくるのかなというふうに考えてございます。

ソフトの面では、今年の2月に農業セミナーの中で、ICTの活用というのでしょうか、今後についての講演会を開催させていただきました。

そういった部分で、ソフトの面で、村としては皆さんに提供できるものについては提供していきたいというふうに思っているところで、なかなか、ハードについて、ICTになりますとかなり高額にもなりますし、そういった部分はこれからの研究にはなるのかなというふうには思いますが、今のところ、ソフトの部分で皆さんに提供できればなというふうに思っているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） そうですね、先ほどのアンケートの回収については、やはりもう少し集める努力というか、やっぱりせっかくうちの村の住民との協働ということを標語して積極的なまちづくり進めているところですので、そこはやはり、こちらからも積極的に働きかけて、声を吸い上げる努力というのはすべきだったかなというふうに思います。

中札内の農業者については、非常に皆さん優秀で、力がありますので、そういった面で役場に頼らなくてもいいぐらいの気持ちでいらっしゃるのかもしれないけれども、それについてはもう少し努力していただきたいと思います。

あと、ICTについては本当にハード面については非常に高額、自動運転のトラクターにしてもとてつもなく高額なのですけれども、最近すごく農業者の間で広がっているのが、ドローンの愛好者というのが非常に多いのですね。

今、ここ最近ドローンを使った、ドローンというか、かなり高価なドローンですけれども、200万円ぐらいするドローンらしいのですけど、農薬を散布したり、肥料とかも散布できるのかな。

ちょっとその辺詳しく情報収集しきれていないのですけれども、そういった機械も出てきているのですね。

農業者、本当にドローン愛好されている方、僕の周りでも結構いて、俺も買った、あんたも買ったみたいな形で話聞きますので、関心はすごくあると思うのですよね。

なので、自動運転のトラクターだと非常に高いですけれども、例えば、そういったドローンであれば、エリアに1台、これはどこがやるか、農協がやるべきなのかどうかかわからないですけれども、いろいろ役場が率先して取り組めるようなこともあるかと思えます。

ぜひ、そういった農業者の、若い方々そういったことで非常に積極的にされていますので、そういったニーズもしっかり把握しながら、そういった社会情勢、ICTの技術に対する情報収集もしっかりしながら、適切なメニューづくり、元気な畑づくりだけではなく、もっといろんなメニューがあるのではないかというような検討を進めていただきたいというふうに思います。

それに関する方針、考え方あれば、お答えいただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） ドローンの活用については、結構最近かなり活用されているということは承知しておりますし、基本的には、ヘリ散布というのを、防除が多いのかなというふうに思っております。

今回の、例えば、台風のときに、畑に入れなくて、ヘリ散布で防除をただとか、そういった部分はあるというふうに伺っておりますし、中札内ではない地区や何かでは多く出ているというふうにも聞いておりますので、この辺については、ちょっと検証というのでしょうか、研究をしてみたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 先ほどちょっと新元気な畑づくり事業のことで聞き忘れた点があったので、もう一度お聞きします。

今まで行っておりました市街地近郊の堆肥の助成ですね、これについては臭い対策の関係で、前、組み入れられていたものだというふうに思うのですが、今後、その臭い対策あたりの対応などの観点からいくと、本当にこれ抜いてしまってもいいのかなというような、確かに利用件数は先ほど1件とかっていう話がありましたけれども、本当にこれを抜いてしまってもいいのかなという考えがあるので、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

それと、今後、ちょっと畑づくりとは関係ないのですが、今後、右岸地区の方で道営事業が進められていくと思うのですが、その場合にも客土工事に使う土の確保ですね。

そのあたりについては目処が立っているのかどうなのか。

その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 臭い対策の方につきましては、いろいろと検証していかねばならない部分と、今年についても、一定の臭いをどうしたらいいかという研究もしたあり、現地でも調査をしております。

堆肥の臭いを抑えるという部分については、なかなか経費がかかるということもあって、今の形で市街地の部分については完熟堆肥を撒くことで、臭いを軽減していったらどうかということの対策で、元気な畑づくりでやっておりましたが、やっぱりこの部分、利用者が少ないという部分含めて、臭い対策はちょっと根本的にどこか違う対策をしていかなくてはいけないのかなとも思いながら、なかなか有効になる取り組み事例がなく、進んでいない状況ですので、ここは、今議員がおっしゃったように、きちんとこれからも検証していかねばならないですし、今年1年間、この元気な畑づくりで堆肥を助成しなかったことによって影響があるのかどうかについては調べたいなというふうに思います。

道営の土につきましては、施設課の担当になりますので、副村長の方からお願いします。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長、お願いします。

○副村長（火山敏光君） 今まだ調査段階ですから、具体的にどこまでという状況ではないのですが、一応、村内で確保することが前提ですので、何人かの地権者には当たっています。

問題なのは、求められる土と提供する土のミスマッチにならないように、今、そのあたりも事業者と調整をしている最中でございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 先ほどの臭い対策ですけれども、現地での何か試験もされているというお話も課長の方からあったのですけれども、そういった試験をされた結果、使えるようなものがあったのかどうなのか。

その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 臭い対策につきましては、4回ほど試験を実施しましたが、なかなか有効になるというふうには判断できませんでした。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） それでは1点ほど質問させていただきます。

130ページの先ほどの副村長の説明で、これは公園管理で、備品の購入ということで、ウッドチップ機械の購入ということの説明がありましたけれども、これはのぞみ園が事業やっている木を粉々にする機械なのか、それとも、別にこれから公園管理に使うための機械なのかということをちょっと聞きたいのですけれども。

実はやっぱり、私の、去年台風もあり強風もありということですからごく木に対するダメージがあったり折れたり倒れたりということで、公園の中はグチャグチャになっていたという状況がよく見かけたのですよね。

それでそのときに、やはり現地にチップを、木をチップして、そこで粉々にしていたという状況何回か確認したのですけれども、そういうような機械を買うのか、それとも先ほど言ったような施設の機械を買うのか。

そして、その粉々にしたチップをどういう形で使用されているのか。

公園の道路に撒いているのか、それとも、どういう形で再利用しているのかなということをお聞きいたします。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長、お願いします。

○副村長（火山敏光君） 先ほどご説明させていただいたように、公園管理用ですので、施設の方とは全く関係ありません。

公園管理、あるいは村道の管理等で、枝を打ったりだとか、あとは風倒が出た場合に、機械を、粉砕してそれを使うということで、機械をその場所に持っていく場合もありますし、持っていくことが非効率であれば、ときわ野の村有地に置いておいて、そこに運んだ枝等を粉砕して、公園のいわゆる堆肥代わりに散布をするという使い方をしておりまして、それが一番効率的ですし機能的だということで、機械を購入させていただこうということでございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） わかりました。

買う内容はわかりました。

では、その出たチップを公園の中だけで全部賄っているというか、処理されているのか。

それとも、本当に去年の状況を見ると、すごくたくさん木が倒れていたの、たくさんチップが出たのではないかなと思うのですけれども、そういった木から出たチップを、

住民も使いたいなという人もいるのではないかなと私も思うところもあるのですが、そういったことは今後考えられないのかしら。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） とりあえず一般に配ることは考えておりません。

どういう使い方されるかわかりませんが、庭の堆肥代わりに使うぐらいかと思うのですが、針葉樹はあまり堆肥代わりに使うのは良くないので、村の方としては、広葉樹と適度に混ぜて、それで本来のヤニとかそういうのを消すようにしていかないと、単純に、ただ撒けばいいということになりませんので、そこは、公園、結構量ありますので、その中で、積んでおきながら、場合によっては積んでおいて、少し腐食させて使うとか、堆肥化させて使うとか、いろんな方法ありますので。

これはちょっと一般にまで還元することは考えておりません。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 内容的にはわかりましたけれども、私個人的には、やはり花畑にちょっと置くと雑草が生えにくいというようなことも考えられるのですよね。

実際に公園を歩いているときに、そういうようにこのチップが撒かれたところは雑草がないし、でも、やっぱり雑草というのは強いですから、それを乗り越えて生えていますけれども、そういうような状況、余ればというような私も感じではあったのですが、今の答弁では、住民には全然分けるというような状況は考えていないということだったので、今私が言ったようなことが、各家庭でもあれば、利用したいと思う人も中にはいるのではないかと思うので、それも一つの方法として考えていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきたいというふうに思います。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 123ページの商工関係ですけれども、実はまちなかにぎわいづくりということで、議員の全員協議会の中でも説明を受けたところですが、紐解いてみますと、どうもいちまるあたりができた、道の駅の方はやるけれども、こっちの方は全然賑わいとなっていないと。

何か考えることが必要でないのかということで、かなり論じられて、まちなかにぎわいづくりの委員さんですね、約10名ぐらいですか、委嘱する中で、2年に亘って研究されて、あるいはまた、村民からのアンケート調査も取りながら、やっぱりこういう格好にした方がいいのではないかという提言書を受けておりますよね。

それで、執行方針の中、かなり見たのですが、1行も出てきていないということです。

それで、去年かな、これは火山副村長の方から答弁があったことですが、合意形成、あるいはまた、非常にまちづくりにとって極めて大きなテーマであると、こんなことで今後しっかりと組み立てていくのは大切でないかと、こんな答弁をさせていただいております。

それで、28年度の村としては、土台づくりとして、大分県の大山町かな、などを調査するなどして研究を行って組み立てていきたいと。

こんな進みがあったということなのですが、そんなことでノウハウもできたのではないかなというふうに思うのですが、言ってみれば、食をキーワードとして、人と人をつなげて、街中の魅力を高めていきたいというのが基本のように提言を受けているわけなの

ですが、火山副村長が言われるようなことでの非常に難しいと。

難しいし、それをしなければならぬから提言を委員の人にいろいろ2年間かけて審議をしてもらって提言を受けたと。

やはり、28年度は調査なら調査でもいいのですね。

29年度については、10出来るうち、一步でも二歩でもやっぱり進んでいかないと、このことが埋没してしまうと思うのですよ。

よって、これもやはり一つでも実現するようなことで前に進む必要があると思うのです。

当面29年度については骨格予算ということですから、そこまで具体化はされていないのでしようけれども、それらの今後の取り組みのことについてお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 中道産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（中道真也君） まちなかにぎわいづくりの関係ですけれども、28年度につきましては、先進地の調査研究ということで、ちょっと熊本地震の影響もありまして、大分の方もちょっと被害もあったということで、秋口の視察になりました。

10月24日から28日まで、今回の視察につきましては、そういったにぎわいづくりの実現の可能性を探るために、調査研究をしようということで行ってまいりました。

その中で、大山町の方で視察ですね、オーガニック農園ということで、山里に郷土料理をつかったレストランを経営しているというところで、そこを視察させていただいて、その中でもいろいろヒントもございました。

例えば、そういった経営をすることにおいて、コンセプトがしっかりしているだとか、ストーリー性がある、しっかりと将来を見据えたものになっている。

あるいは、地域の特性を活かしたこだわりを持った取り組み。

あるいは、人材育成が地域一丸となってやられている。

それから、地域資源を最大限活かしたオンリーワンのこだわりというそういった良いヒントとなるようなこともございましたし、これから中札内村にとっても、課題と思われる点も幾つか感じられました。

村としても、やっぱり村で誇るべきものが何なのかというものもやっぱり住民の皆さんと共通認識を持っていかないといけないと思いましたが、そのためには、活動の原動力となる人材の掘り起こし、育成、そういった課題もございました。

今回のこの視察を通しまして、村における課題も見えてきましたので、そういったものも考慮しながら、今後、にぎわいの実現がどこまで可能なものなのか、出来ないものの中にはあるかもしれません。

そういったものを区分しながら、村としてにぎわいづくりの全体像をある程度描いた中で、村が果たすべき役割も踏まえつつ、どういったことが出来るのか、次年度以降、どういった取り組みが出来るのかも含めて、29年度についてはちょっと全体像をまとめていきたいなというふうには考えております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今、お答えをいただきましたが、特な一般住民が見えるような形の動きはないようではございますけれども、全体像については、ぜひそういう視察をする中で、内部的というか、委員会も含めてでしようけれども、まとめたいということですから、そのことをきっちり実行していただいて、私の言いたいことはやはり、そういう視察だ、こういう

報告書はいいのですけれども、やはりそういう課題があつてこういう委員を設けて提言をしているわけですから、全体のものが10あるとしたら、1歩でも2歩でも毎年前に前進するようなことで考えないと、ただ視察だ研究だ終わって、あと埋没ということも過去には多々あったのですが、そんなことでぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは観光関連について、何点か伺います。

まず、予算書126ページの花フェスタ補助金についてです。

これは花フェスタは平成28年度からスタイルを見直して、開催したわけです。

改めてこの平成29年度、今年開村70周年も含まれます。

そして、日本で最も美しい村連合で、この花づくりというのが登録された資源になっているという状況からすると、去年初めて開催してみて、平成29年度はどう改良してどう魅力づくりをされるつもりなのか。

そういうことを検討されているのではないかとこのことを思いますので、事業内容ですね、どのような形で進める予定なのかご説明ください。

もう一つ、道の駅も、今、平成28年度中に花水山の物産のスペースですね、拡充する方向で今建築工事順次進められていて、年度中にはもう完成するというので説明受けていますので期待しております。

これも、やはり開村70周年に絡めた何か展開というのでしょうか、オープンしたと。

物産スペースが広がって、道の駅が魅力向上しましたよということアピールするための戦略は何か練られているのか。

その2点について伺います。

○議長（高橋和雄君） 中道産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（中道真也君） 私の方からは、道の駅ガーデンの内容についてご説明をさせていただきたいと思います。

今年度からオープンガーデン方式の花フェスタを、寄せ植えやハンギングバスケットを使った講習会を開催しまして、その作品を道の駅を拠点にして、11日間の開催をしたところですが、今年につきましては、かなり参加者も好評でして、寄せ植えで定員20名でしたけれども、定員も20名いっぱい。

それから、ハンギングバスケットの方も17名の参加をいただきました。

かなり好評で、参加出来なかった人もいたということでお聞きしておりますので、今年につきましては、ハンギングバスケットを、今年1回の講習会でしたけれども、1回で20名の定員でしたけれども、今年につきましては1回増やしまして、ハンギングバスケットを2回、15名で30名ですね。30名受け入れられるように回数を1回増やしまして、より、今年は花フェスタ実行委員会の皆さんもかなりご協力もいただいたというのがあるのですけれども、花のまちという部分で、さらに参加者の輪を広げていきたいというふうに考えておりますので、ちょっとその部分では、回数を増やして、作品も増やしていきたいと思います。

ちなみに今年、参加者は37名で、展示作品が86作品を展示しておりましたので、今年はそれを上回るイベント内容にしていきたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 花水山の物産ブースの拡張による70周年の取り組みによるPRという話でしたが、基本的に70周年記念としての特別な予算化をして対応をしていくという考えはございません。

ただし、道の駅のグランプリ企画を今年度は開催をする予定になってございます。

道の駅のテナントさんの中で、それぞれ食のグランプリを開催する予定はしておりますので、そういうのも絡めながら、70周年のPRがそこでうまく絡めば、絡めてもいきたいと思いますし、ブースの中で何か取り組めるものがあれば、ちょっと花水山の方との協議をまたしてみたいなというふうに思います。

ただし、予算は見ておりませんので、出来ることをしてみたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） オープンガーデン、花フェスタについては、さらにもっと輪が広がるように、ぜひ積極的に呼び掛けていただきたいというふうに思います。期待しております。

あと、道の駅のグランプリ企画、ちょっとどんなグランプリなのかがよくイメージ出来なかったのですけれども、何か面白そうな企画だなというふうに思いますので、もうちょっと詳しく説明いただけたらなというふうに思います。

それと、先ほど課長は、予算特に付けられないけれどもということでお話されていましたが、僕はそれでいいのではないかなと思うのですよね。

要するに、70周年に合わせてどう自分たちの資源を、中札内村の資源をほかにPRしていくのかというそのベースがあるということが重要ですので。

とにかく何かそういう70周年に絡めてみたいな感じで伝えていけば、もしかしたら新聞の扱いもちょっと大きくなるかもしれませんし、その辺のことを、ぜひ進めていただきたいなと思います。

その道の駅グランプリ企画というのがいつぐらいの開催を予定していて、どんな内容なのか、概要説明ください。

○議長（高橋和雄君） 中道産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（中道真也君） 私の方から、2017道の駅、仮称ですけれども、中札内看板料理グランプリということで、開催は一応5月中旬から7月中旬ぐらいを予定としておりまして、開催は道の駅なかさつないで開催をするものでございます。

道の駅テナント会、それから、運営委員会と観光協会が共催で実施をしようとするもので、まずは、今年は道の駅の看板料理をその期間中、投票をいただいて、道の駅の代表の料理コンテストみたいなものを実施したいと考えております。

その後、来年の2月ぐらいには、中札内村の一押し料理グランプリということで、今年その投票をしていただいた作品が道の駅としての代表として出て行くという形で、道の駅だけではなくて、今度はそれを村全体にご当地グルメにつながるような取り組みをしていきたいというふうな内容になってございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） すごくユニークな企画で楽しみにしております。

今話聞いていて思いました。

例えば、そういったグランプリ投票するというのでやられるということなのですが、例えば、福祉課の方で進められている七色献立プロジェクトですか、こういったものを、七色献立プロジェクトの例えば何かアイテム、メニューもそのテナントの方々に協

力していただいて作ってもらおう。

もしかしたら上位入賞とかという話にはならないかもしれませんが、健康重視するメニューです。

場合によっては、そういったことで、七色献立プロジェクトも一緒に盛り上げるような、そんなような工夫もしてみてもどうかというふうに思いました。

これは意見です。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいなというふうに思います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 1点お願いしたいのですが、昨年もお聞きをしたのですが、2020年に東京オリンピック、パラリンピックが開かれるということのそういった主会場に、国産のカラマツ材が使われることが決まったと。

これは森林認証を受けたというものなのですが、そのとき、産業課長は、3月中に認証が受けられるのではないかと。

併せて、4月から認証材として提供できるようになるのかなというふうに想定をしているというお答えをいただいたのですが、その後、村有林としての提供、あるいはまた、活用状況というのかな、その辺の進み具合がどうなっているのかなというふうに私も感ずるものですから、質問しております。

お答えをいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 森林認証の関係でございますが、今年の3月11日に、十勝森林認証協議会からの認定を受けたところでございます。

基本的に森林認証の関係については、今年度、SGSジャパンというところが認証のどういう取り組みをしているかという検証する機関なのですが、そういったところが各町村にまず検査に入って、それぞれの認証を受けた町村がどういう取り組みをしているかというところの検証を行ってございます。

中札内につきましても、1月24日に審査がされているところでございます。

ただ、まだ木材へのメリットという部分については、特に森林認証を受けたから出ているというところは、残念ながら今のところはないのですが、基本的に今まで各オリンピックがバンクーバーのオリンピックから森林認証材を使いましょうという話が出ているのですね。

それが、2010年ですので、そういったところから毎年4年間森林認証を受けた材を使って取り組んでいきますというのが流れとなっているので、今回、東京のオリンピックにも認証材が使われるのではないかと話があります。

今、そういったところの調整をしているのかなというふうに思っていますが、まだ詳しいことについては、まだこちらの方に情報がなくて、お答えできるところはないのですが、そういった状況になっているということで説明をさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ボヤーっとわかってきましたけれども、そうすると、材自体は全然動いていないという状況なのですが、29年度あたりはその辺の材が現実的に動いていくのか。

30年になるのか31年になるのか。

その辺の見通しはどうかでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） この認証を受けている団体というのは、十勝だけではございません。

北海道にも、また、2カ所、3カ所って受けているところもありますし、個人の業者が認証を受けて頑張っているところもございます。

そういったところを含めると、ちょっと今後の見通しというのはなかなかちょっと私の方ではまだわからないということで、そういう情報があれば、適時伝えていきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 本村の村有林もかなり大径木になったカラマツが相当数あるというふうに思いますので、ぜひ、そういうオリンピックに、1本でも2本でも活用できるようなことを私は期待しているので。

ぜひそんな考え方に立って、いろんなところに出ていったときには、積極的に意見を吐く中で活用してもらえそうな環境をつくっていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいなというふうに思います。

12時になります。

午前中の審議はこれで終わります、午後1時から再開をさせていただきたいと思いません。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋和雄君） 1時になりました。

会議を続けさせていただきたいというふうに思います。

6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を受けたいと思います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、とりあえず2点ほどお聞きをいたします。

131ページの道路改修費ですが、まちづくり計画で平成29年度、計画があるのは、新生元更別東1線道路オーバーレイ2、500万円かな。

元大正興和31号道路、同じく2、300万円。

それから、中札内協和37号道路改良舗装ということで4、400万円の計画があるのですが、確か骨格予算なので後回しにしたいという考え方でないかなというふうに思うのですが、これらのまちづくり計画に位置付けされている今の路線について、どんな考え方に立って進むのかなということをお聞きしたいなというふうに思います。

もう1点は、公営住宅改修事業です。

これについても公営住宅の長寿命化計画に基づいて計画しているということなのですが、泉団地、中札内団地、東戸蔭団地ということで、それぞれその計画を見ると、若干のずれというのか、遅れているのが現状なのかな。

そんなことで、合わない分が非常に多いのですが、今言った団地については、その長寿命化計画における何年度に計画されたものを平成29年度に、今言った団体について改修をやろうとしているのか。

その2点についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） まず、道路ですけれども、道路は今回、骨格予算でございまして、橋りょう社会資本整備交付金を使って、もうすでにスケジュールの中に盛り込まれているものは反映をしましたけれども、それ以外のものは、財源とともに留保をしてありますので、それなりの時期に補正予算で対応をしていきたいというふうに考えております。

あと、公営住宅ですが、公営住宅は、当初の長寿命化計画はありますけれども、年度間の入れ替わりは随分あります。

途中で長寿命化を止めて、一般住宅を建てたり、今年で言いますと、まちなかでふれあい団地を建てたりとか、その状況状況によって変えていますので、全体のスパンは、公営住宅の場合は、長寿命化は5年間ですから、その中でトータルとして事業費を確保していますから、その中で、その都度都度、状況に応じて変更をしていくと。

今年も、多分ご覧になっていると思うのですが、それ以外にも、当初予定していたものを30年度に繰り延べしているものもありますので、そのところは、住宅の入居状況だとか、傷み具合だとか、そういったものを考慮しながら順次やっていくと。

場合によっては、耐力度調査などもしていますから、あまりにも長寿命でやることの適合にしないということであれば、それは取り壊しの対象にするとか、随時臨機応変にその状況を見ながら判断していくということで、1年1年だけではなくて、5年のスパンでぜひ考えていただきたいなと思います。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 計画と実施ですから、その辺についてはよく分かるのですが、聞いているのは、さっき言った泉団地2棟8戸、それから、中札内団地、東戸蔭ですか。

これは長寿命化の計画で言う、何年度に計画されたものを今年に改修していくのかということをお教えいただきたいと、そういう質問であります。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 今、細かい事業の年度区分は動いていますから把握しておりませんので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 後ほどお伝えしたいというふうに思います。

そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは2点ほど確認いたします。

予算資料の33ページ、定住促進奨励事業ということで、今年度も予算化されております。

平成28年度に地域優良賃貸住宅が完成して、いよいよ供用開始ということで募集するわけです。

それと、村内には一度一般質問でも取り上げさせていただきましたけれども、民間の住宅が、民間賃貸アパートですね、かなり建っている状況にあります。

その辺、中札内のそういった住環境が整って充実しているところを、平成29年度、あと分譲地ですね、ときわ野の分譲地も今8区画売れているということなわけですけれども、これの販売促進も兼ねてPRされると思うのですが、PRどのように展開されていくのかの考えをお伺いします。

あともう一つ、公営住宅の関係なのでございますけれども、実は平成28年度、ある公営住宅の

石油暖房機が、29年度の4月1日から、保守点検は今後村では行わないと。

そして、壊れて使えなくなったら今度は新たに村民の方でご用意してくださいということでの案内、村の施設課の方でされていたと思うのですが、実はこの内容、私もちょっと書類見させていただいて、内容的には非常に、ほかの公営住宅ではそのような形で進めているので、同様の形でやらせてくださいというようなお願いの文書なのですが、これも村民にとっては、そうはいつでもこれまでの既得権益がなくなって、サービスの低下というふうに受け止められないような内容なわけです。

そういったお願いについては、これはやっぱり紙だけで村民に周知するのではなくて、きちんとやっぱり、そういった周囲の状況、社会的な情勢みたいなものを、何か集まってきちんとやっぱり説明すべきだったのではないのかなということ、そういった、28年度あったことについてなののですが、29年度に向けて、より住民に寄り添って理解を得るようなサービスの提供の仕方というのでしょうか、公営住宅を例に取ってちょっと指摘させていただきますが、それについての考え方を聞かせてください。

2点お願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） まず、内容についてはご覧いただいていると思うので、内容の説明は省略をします。

背景もちょっと省略をさせていただきますけれども、これまではサービスとしてストーブも設置しておりましたけれども、実際問題として、それがでは家賃に反映されているかという、家賃に反映されていないわけです。

これは場合によっては、逆に不公平かなと。

それと、財源の問題を言うわけではないのですが、公営住宅の使用料も、今、長寿命化を随分とやっています。

やっぱり公営住宅が年配の方にとっては終の住処になりますので、こういう方々を見ると、古い住宅ですから、この方々は全部ストーブを買っているわけです。

確かに、森田議員おっしゃるように、集めてという方法もあると思うのですが、公営住宅320戸ございますので、これを集めてということにはちょっと物理的にはならないのかなと。

対象者が限定されていますので、めぐみ野とか数が少ないと。

本当に集まっていただければ必要の場合は、例えば、北嶋議員から質問していただいて、中札内団地に駐車スペースをつくりました。

この駐車スペースは、入居者相互に理解をしていただくことと、あるいは共同作業で除雪をしていただくこと。

こういったお互いの相互連携がある場合は、これはきちんと出向いてご案内も差し上げて、現地の状況も説明して、それできちっとご理解をいただくことが必要だと思うのですが、1対1で解決するときには、そういった状況、もうちょっと細かくということは当然必要かなと思うのですが、それはケースバイケースでやらせていただいてもよろしいのかなと。

ただ、常に一方的に何かをしようというつもりはございません。

必要であれば出向いてご説明をしなければならぬと思いますし、この間もちょっと違うこととお話いただきましたけれども、そのときは周辺入居者のところへ出向いて、1件1件全部事情と理由を説明して対応していただくとか、それはケースバイケースで対応さ

せていただいていますけれども、ご意見として参考にさせていただくところはございますので、それは参考にさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 紅露総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（紅露弘幸君） ときわ野第4次のPRの関係でございますけれども、4次につきましては、昨年12月に販売を開始しまして、8戸売れまして、順調な滑り出しだったかなと思っております。

まだその後、若干問い合わせあるものの、販売には至っておりません。

今、若干停滞しているのかなと思っております。

予算の方については、財産管理の方で見ておりますけれども、新聞広告等々の予算を計上しておりまして、十勝管内あるいは札幌圏に新聞を通してPR。

また、昨年つくりましたパンフレットを活用しながら、住宅メーカー等のPRも兼ねて行いたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 先ほどの火山副村長の話については理解しました。

できれば、物理的に難しいという面、それは理解します。

せっかく、これはお願いしている内容については別に間違っただけをお願いしているものではないのですよね。

ただ、そういった住民がサービス低下を受け止められるようなものについては、出来る限りきめ細かな説明に心掛けていただきたいということで、そのような答弁ございましたので、今後も引き続き、よろしく願いいたします。

あと、PRについては、分譲地のことだけではなくて、いわゆる定住促進策全体のPRということもちょっと、要するにいろんなところで中札内の住環境は充実している。

そういった宅地分譲もある、補助事業もありますよということを地方創成の観点も含めて、より一層今後PRすべきではないですかということでの質問でした。

宅地分譲も、これまで割と早いスピードで売れていたものが、今の第4次については、少し動きがややゆっくり、スローだということを伺うと、やはりもうちょっとPRの方に力を入れたらどうなのかなということで、改めて質問いたします。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） PR、実はこうやるということではなくて、内部の今までの売れた分析の中で、実は住宅メーカーさんが相当村に、いわゆる依頼を受けて、もちろん宅地の話もありますし、優遇の話も、代理で来られて相当そこから実際に買っているという分析も実はできていて、そのことを、この第4次もきちっとやろうということで、今、森田議員おっしゃっていた村でやっている施策もメーカーに一度置いておくと、つい来られた方が他と、特にどこを選ばない場合も、近場でというか、周辺でということになると有利になるように、そのPRを改めて年明け、年度明けたら、トップも含めてやって、そういった資料も置いて、一度これから特にそういうことを考えられる方、スタートは冬でしたので、8戸という大変予想以上の成績でしたけれども、この年明け、年度のはじめに住宅メーカーに訪れて、以前も担当レベルで非常に反応良かったということがあるものですから、それ以外のことについては、先ほど補佐の方から説明したように、あらゆる機会ですらやっぱり有利性を、別に住宅建てるばかりでなくて、村のいわゆる空港のことだとか、アクセスのことだとか、そういったものも、実はDVD作ってやったのは、今ちょっと時代合わなくなりましたから、ちょっとまたそういうことも含めてやることで、目を向けて

もらえればという、こういうような、内部では今そんな話をしております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 分譲地については、そのような形で、さらに広報充実させるということで理解いたしました。

あと、もう一つ、これは地域優良賃貸住宅についてもそうですし、重複したまた話になってしまいますけど、民間の賃貸アパートもかなり整備がされていると。

これ、民間だから、ちょっと村の方として関わり方というのは難しい面もあるのかも思えないですけども、やはり家賃補充や何かも中札内村あるわけですし、そして、今、本当に中札内村教育も非常に充実していて、北海道内でもトップクラス、私は多分全国でもトップクラスに位置している教育がなされているのではないかなというふうに思っているわけですけども、そういったものをうまくPRして、本当に中札内で働いていながら外から通ってきている若い人というのもやっぱりいらっしゃるようなのですね。

例えば、そういった方々にもうまく伝える、お子さん生まれたときに、その機会に中札内に来て子育てをしてもらうような働きかけを、民間のアパートもある、公営住宅もしっかり整備されている。

そして、そういった家賃の補助なんかもあるということもPRするような施策をやったり、そちらの方も打っていかねばならないのかなというふうに思っています。

例えば、そういったパンフレットなりを作って、村内の事業所に配って見てもらうというような手もあるのではないかなというふうに思うのですが、そっちの方の、いわゆる賃貸の住宅についての定住促進ですね。

そういった働きかけというのは予定されていないでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 民間の住宅に関してということでお願いをしたいと思います。

火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 民間の住宅に限らず、今まで窓口というのは施設課の方と、それから総務課の方がバラバラになっていました。

今年から、やはり今おっしゃっていただいたようなことも含めて発信するために、窓口は一つの方がいいだろうと。

今、公営住宅も新しい住宅建てたのですが、なかなか入居条件に満たす人、所得制限とかいろいろありますから、100%クリア出来るわけではないので、急遽、また広報だとか、あるいはホームページに載せなおしをして、今までは建物の内部の写真は載せられませんでしたけど、もう少しで検定も全部終わって、内部の写真も載せられますし、そういう人たち、子育て支援世代がともに住むことによって、お互いに支え合うこともできますよとか、ちょっとイメージ戦略に切り替えてやろうかなと思っていますので、その中で、民間の住宅、これはちょっと民間の人のいろんなあれがあるので、ちょっと希望など聞いてみないと何とも言えないところでもありますので、理解が得られるのであれば、こういう形のこういう世帯向けですとか、あるいは、単身向け、特に世帯向けが何戸ぐらいありますよとか、そういう情報というのはトータルで発信することは可能だと思いますので、そこは今、すぐ何かをやるということではありませんけれども、一応ホームページだとか広報でまた載せなおしとかをしようとしていますので。

後は、主には問題は村内もそうですが、外に対していかにうまく発信するか。

やはり通勤圏であって、そこで保育料の無料化ですとか、児童医療費の無料化だとかやっていますので、そういうトータルの子育てのしやすさとか、先日、村長が黒田議員の質

間に答えたように、トータルでいろんな発信というのは必要かと思っていますので、そこはちょっと工夫をしてみたいというふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） そうですね、今、トータル的に、外向きにということで、副村長答弁ありましたので期待したいと思います。

やはり、これは中札内の教育が非常にレベル高いというのはなかなか謳いづらいのではありませんか。

例えば、役場が発信するのが難しければ、何かそういった中札内の定住発信実行委員会みたいな組織をつくりあげて、そこが発信するみたいな、何かやはり子育て世帯が村外から村内に移るための大きな要因というのは、やはり子どもの育てやすさ。

そして、充実した教育。

これがやっぱり非常に大きなメリットになると思いますので、何とか、いろんな課題はあると思うのですが、今、非常にレベル高い教育されているところも、そこをきちんとPRして、本当に小さな村だから出来る素晴らしい教育、大きなまちでは目が行き届かないところも行き届くというところをPRして、中札内に住んでみたいというふうに思っただけのようなPRもぜひ努力していただけたらなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として。

火山副村長。

○副村長（火山敏光君） すいません、先ほどお時間いただきました公営住宅の改善の年度張り付けのお答えをさせていただきたいと思います。

泉団地と東戸蔭の団地は、当初の予定どおり平成29年度でございます。

中札内団地は、ちょっと住宅の事情がございましたので、これは30年度に計画していたものを繰り上げて実施をしますが、その分、あけぼの団地が28、29というふうに予定していたものを、32年以降に移行させているということでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

森田議員の先ほどの、意見としてこれからいろいろと検討していただくようお願いをしたいというふうに思います。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 私は農業費、土木費、最後の質問になるのかなというふうに思うのですが、今年の台風10号における被害の復旧の関係です。

議会の中においても、産業文教常任委員会から村長の方ですか、調査報告と併せて対応の要請ということで、議会でも行われていることですが、その確認ですが、サラベツ川橋脚付帯施設流出2カ所。

さらには、サラベツ川法面流出1カ所。

こういふことで被害があったよと。

これについての復旧の関係なのですが、何か国の管理のもので復旧に向けた取り組みが、今どうなっているのかと。

おそらくなかなか難しいものもあるし、努力もされているのだろうというふうに私は思うのですが、それらの復旧に向けた取り組みですか。

どのようなことで取り組みがなされて、それらの復旧に向けた見通しですか。

それらについて、状況お知らせいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 村がやることではないので、責任持って100%こうだというふうにはお答えできませんけれども、とりあえず、応急対策としては、橋脚2橋の分は、村の方で、これは安全確保、農業者の方があそこをトラクター等を通して農作業に行きますから、万が一のことがあってはいけないので、安全確保は村が応急対策としてやりました。

これ非常に難しいのですが、底地の管理と河川管理が北海道と開発で違うので、なかなかその微妙なところがあるのですが、今聞いている範囲では、橋脚については国が、多分29年のことを言っているのだと思うのですが、早急にやりたいと。

問題は、法（のり）という話なのですが、申し訳ないのですが、あの川に法面はないのですよ。

堤防がないので、サラベツ川は。

これちょっと、なかなか認識の違いがあったら申し訳ないのですが、堤防があって、きちんとしたものがないと、それはなかなか法（のり）というふうにならないので、通常、河川断面の幅のことを多分おっしゃっているのだと思うのですが、そこは、もとに戻らないと思います。

というのは、ちょっとはつきり現地の場所を図っているわけではないのですが、元更別の川というのは、実は、河川敷地が膨大にあるところがあるのです。

横幅が100メートルとか150メートルあったりする場所もあるのです。

もしかすると、そこは河川敷地であれば直しません。

ただ、護岸対策は、例えば、蛇籠を積んだりだとか、そういう被害が広がらない対策、水が溢れて被害が広がらない対策はすると思うのですが、その辺は、どこまでどうふうにきちっとやるという報告はまだいただけていないです。

ただ、橋の分はやるよと。

それと、去年の秋口、10月の末ぐらいに、全部、測量会社が来て測量やっていたので、そういった状況を把握しているようなのですが、実際にあの川に手を付けるとなると、非常に莫大なお金がかかります。

今の河川断面では、もうご存知のとおり、あんな小さい断面では全然話になりませんので、そこになりますと、流域として管理しているのは北海道なのですが、底地は国だとかいろんな問題があって、ちょっとなかなか進んでいないのですが、その辺は、また、雪解け後に現地を見て、うちも管理上の問題があるので、今回の2月の労働対策事業で、あそこに生えている雑木は全部処理しました。

そのことによって、少しでも流速を早めるようにということで、出来ることはやっていますけれども、国・道がどこまで河川として解消するかというのは、今、国の所管を北海道に河川敷でさえも移行しようということで、ずっと協議してやっていますので、その部分部分で管理者が違うとか非常に複雑なものですから、その辺は随時状況を把握しながら、現場でまた同じような状況が起きないように、情報収集をして、必要に応じて、しっかりとした要請もしていきたいというふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今、答弁聞いていますと、その橋2カ所ですか、国の方でやるという話を聞いたので、今後心配ないのかなというふうに思っているところです。

今、副村長からあったように、あの災害ですね、台風あったときに見ると、橋もそうなの

ですけれども、あの一体の畑流域が水浸しというのかな、なっています、今後無ければいいのですけれども、温暖化ということで、毎年来るかもしれないし、そのことはわからないのですけれども、そこら辺も2回、3回となると、あの辺の地域の人は心配されることですので、さらなる努力をしてもらいたいというふうに思うのですが、河川についても、今言われるように、河川幅が狭いということで、大水で溢れるということも聞きまして、これについては、中札内だけでなく、更別、帯広、幕別かな、大変な事業だというふうに思うのですが、これについては昔からのことなのですけれども、同じ場所で水が溢れるということですから、これについても一つひとつ改善していかないと、昔と同じような状態で水が溢れるということなので、おそらく地域の人も今度は無いようにということと言っているけれども、また大水になったということなので、ぜひ、その辺、大変な業務ですけれども、上部機関に訴える中で、少しでも改善できるようなことで、ご努力をお願いしたいなど。

○議長（高橋和雄君） これもご意見として聞いておきたいというふうに思います。

そのほか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 畑地かんがい用水の件でちょっとお聞きします。

昨日、かんがい用水の施設の条例が改正されたわけですが、今後こういう状態も出てくるのかなということでもちょっとお聞きしたいのですけれども、今、畑かんの立上栓を立てられている、もし農業者の方がですね、営農を中止したという場合、その立上栓を近隣の方が、営農を中止された方の畑を作ることによって、近いので、その営農を中止された方の畑かんの立上栓を使用させていただきたいとってきた場合に、その場合、2栓目の扱いということで5,000円の支払い、維持費負担金で使っていいのかどうか。

今後そういったことも出てくるのではないのかなというふうに思いますので、ちょっとその辺どうなのかなと思います。聞かせてください。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） ご質問いただいた点、お答えさせていただきますが、今お聞きいただいたように、離農した後のせっかくの施設ですから、有効に使っていただくことが当然であろうというふうに思っています。

そのことによって、今まではあまりそういう事例が無かったのですが、去年の利用状況を見ますと、やっぱり通い作とかで何栓もお使いになる方がいらっしゃいます。

これからも基本的には近作の方に使っていただくこと。

ただ、場合によっては、場所の状況ですが、両方が使って便利がよいとなれば、それはご相談をいただいて、半分ずつ折半でやっていただくとか、そういうことも考えながら、臨機応変に対応していきたいというふうに思っていますし、基本的には、せっかくの施設ですから、近い方に使っていただきたいというのが原則というふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） 2栓目、5,000円でもいいのかどうかということ。

火山副村長。

○副村長（火山敏光君） それは条例どおり、1栓目は七万幾らになりますけれども、2栓目以降は改正させていただいたように5,000円で使っていただいて結構です。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

なければ、6款から8款まで終わりたいと思うのですが、よろしいですか。

この件につきましては、また最後のときに全般でまた質問受けたいと思いますので、そのときに出していただければというふうに思いますので、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費の質疑については終わらせていただきます。

次に進みます。

次は、9款消防費についてでございます。

概略説明を、阿部総務課長、お願いします。

○総務課長（阿部雅行君） 9款消防費の概要についてご説明します。

予算書の139ページをお開きください。

十勝広域消防事務組合費負担金は、昨年とほぼ同額の1億3,622万3,000円です。

次に、140ページ、災害対策費、説明欄、工事請負費の避難場所等標識設置工事133万円は、既存の劣化の激しい看板を撤去して、新たに壁掛けタイプなど合わせて25カ所の予定で計上しております。

非常備消防費は、消防団員の報酬や費用弁償などで、昨年とほぼ同様の129万1,200円を計上しております。

以上で概要の説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 消防費についての概要説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 今のところで説明もありましたけれども、避難所等の標識設置工事ということで25カ所ということは、今言ったように壁掛け用ということは室内のですか。

それとも、例えば、避難所で、ここは避難所ですよって、地震なり何なりあったときには避難所、場所の指定のところもありますよね。

私の住んでいるところでしたら、中央公園とか。

そういうようなところの避難場所の設置の工事とは違うのでしょうか。

そこら辺の確認をもう一度させてください。

それと、資料の34ページにも、この防災対策事業ということで、ハザードマップ作成、避難場所等の標識設置、今、避難場所の標識は聞きましたけれども、防災備品等の購入。

これの内容について、具体的にどのような事業をするのかということをお聞きいたします。

○議長（高橋和雄君） 紅露総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（紅露弘幸君） 避難場所設置工事の関係ですけれども、平成26年度に防災計画変更しまして、指定避難所指定したわけですけれども、例えば、保健センターとか、あと、小学校、中学校とかあるのですけれども、外壁対応の避難所という明記をしておりませんので、新たに10カ所、そのときに指定した10カ所に外壁タイプで表示したいと思っております。

あと、例えば、グラウンドとか大きな広場にある避難場所という標識ですけれども、古くなって錆びたものや、今、全国的に同じ柄と言いますか、一目で避難所と分かるようなデザインのものがありますので、それを統一して付けたいのと、あと、例えば、旧小学校、もうすでに避難所場所にはなっていないので、そういった箇所を撤去するというような内容も含まれております。

あと、防災事業の全般ですけれども、ハザードマップにつきましては、昨年9月ごろに帯広開発建設部で新たに見直したいということで、そのころ発表になる予定だったのですけれども、台風被害等ありまして、延び延びになっておりましたけれども、この3月7日に、札内川浸水区域が新たに発布なりまして、それを見ながら中札内村も札内川のハザードマップを印刷して村民の皆さまに配布したいと考えております。

あと、防災備品の関係ですけれども、まず消耗品として5万4,000円程度、備品購入として、予算書のとおりでございますけれども、まず消耗品の方ですけれども、昨年の台風被害のとき、電池がちょっと単3電池ちょっと用意していなかったものですから、電池、20年間保存できる単3電池を予定しております。

あと、避難所関係のトイレトペーパーとか、いわゆるおむつですね。

そういった消耗品の購入を予定しております。

備品の関係ですけれども、石油ストーブ、あるいは、照明器具、ヘッドライト、あとガスコンロ、避難所用の間仕切り用のテント等々を予定しております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 大体わかりましたけど、このハザードマップですね。

これは昨年の台風で水が浸水災害があったということを見直した上で、新たにつくられるのかなというような気がしますけれども、やはり、これから工夫して作られるのでしょうかけれども、見てわかりやすくというのが一番私は、それを作るときに考えてほしい部分だなというように思います。

例えば、私がいるところの人は、これだけの水が出たらどこに避難するのかということが分かるような工夫をしてほしいなということが一つあるのです。

実は私も、去年の水害のときに、私の周りの人たち、私たちのところまで水来たら、私たちはどこへ行けばいいのだというようなことを聞かれたことがあるのですよね。

では、うちらの場合はたまたま避難場所として保健センターなのですけれども、保健センターも同じように水害に遭うのではないかと思うと、では、私たちはどこに行けばいいのだということが、私もそのときに、聞かれたときに、ではどこに行くのかなと考えたのですよね。

そうしたときに、やっぱりこのハザードマップですか、これによって皆さんが周知できるような、そういう作りのハザードマップを希望いたします。

ぜひ、この点を見てわかりやすいというのは一つとしてお願いしたいと思います。

それと、避難場所の、今看板ということでは、今まで、例えば、保健センターも地震や何かあったときには、そこも一つの避難場所だったのかもしれませんが、それが今度、分かるような看板を作るといような、そういうような内容でしょうか。

それとやはり、私のところばかり言って申し訳ないのですが、中央公園が一応避難場所になっているのですけれども、あれもやっぱり劣化して、避難場所とは書いてあって、本当に印はしてあるのですけれども、本当に年月も経ちましたので古いし、見づらいということがあるので、そういったこともちゃんと解消されるような事業なのでしょうか。

もう一度確認させてください。

○議長（高橋和雄君） 紅露総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（紅露弘幸君） まず、ハザードマップの件ですけれども、男澤議員ご指摘のとおり、やはり、作って全戸配布しても棚にしまいっぱなしというものでは意味がないものですから、普段、日常的に目につく場所、例えば、壁に貼っておくとか、そういつ

た普段日常的に目にするように、活用できるようなタイプを検討しております。

また、看板の関係ですけれども、例えば、保健センターで言えば、保健センターの正面玄関に、ここは避難所ですよというような明確な表示ができるように考えておりますし、中央公園につきましても、今付いているものはもう赤錆びて具体的に見えないような状態ですので、新しく建替える予定でございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、防災対策について質問いたします。

先日、村政執行状況報告ですか。

2月25日に初動体制の早期確立等々という目的で、抜き打ちの非常招集訓練を行ったということなのですが、これは実際実施されて、どのような課題が見つかったのか。

平成29年度は、そういった訓練、また、去年の台風被害ですね、ある程度総括できている面もあると思いますので、何か平成29年度は、このような形で防災に対して、今、予算資料に挙がっているような内容以外で取り組まれるだとか、住民周知に努力するだとか、そういったその施策が予定されていれば、ご説明いただけたらと思います。

それともう1点、これはちょっとさっきの商工観光、観光費の関係のときに質問すればよかったのかもしれないのですが、札内川園地で何か残っていた人がいてというような説明があって、そんなこともあって、夜間警備等々の人員体制の見直しをされたというような説明あったのですが、その辺は、何というのでしょうかね、避難だとか防災の呼び掛け的なものというのは、連携というのはうまく取れているのかなという。

うまくちょっと説明できないかな。

どういう理由でその残っていた人が発生したのかというののもちょっと気になったものですから、ここでちょっとまとめて説明していただければと思うのですが、もし問題があれば、最後のまとめの質問でさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 紅露総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（紅露弘幸君） まず、職員の訓練ですけれども、昨年、台風等々の災害ありまして、そのときに、災害対策本部立ち上げ、実際に職員に招集掛けたわけですが、そのときはたまたま管理職のみ、一部職員もありましたけれども、招集掛けて対策に当たったわけですが、やはり実際の災害の場合に職員がどの程度出勤できて来れるのか等々の把握を目的としまして、併せて、例えば、何々課はどういう初動体制が必要かというようなこともありまして、訓練を実施しました。

具体的には、2月25日土曜日の午前6時に実際に職員に電話を掛けて招集ということで訓練を実施しております。

実際の出勤率ですけれども、約60%、土曜日の早朝ということで、もうちょっと少ないのかなと思っておりまして、思った以上に集まったのかなと思っておりますし、30分以内に90%以上の職員が出勤しておりますので。

29年度の訓練ですけれども、25年から村民あるいは職員を対象にした訓練を実施しておりますけれども、今までの訓練が本当に身になってきたかなというような部分も若干、実際の災害起きまして、私自身も考えるところであります。

まず、村民の皆さん巻き込んだ訓練以前に、職員を対象にした訓練が必要かなと考えております。

あと、園地に残された方の実際の災害のとき、あったかなというようなお話でござい

したけれども、あそこでたまたまキャンプを張っている方がいらっしやいまして、避難してくださいというような呼び掛けもしていたと聞いておりますけれども、予想以上の雨で、実際には取り残されたようだとも聞いております。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 札内川園地の、先ほど話した台風時の連携なのですが、実は、通常時というか、日中に台風があるということで、バンガローに入っていた方に、危険ですので山岳センターの方に避難をされてほしいという声掛けをしたのですよね。

ですが、大丈夫だということで、避難をされなかったのですよね。

その部分については、夜間警備の人と連携をして伝えたというふうな話は伺っているところなのですが、実は、本来であれば、そういう状況であれば、バンガローの方へ行って、やっぱり危ないので避難しませんかと、そういう声掛けが必要だったと思うのですけれども、それがされなく、本当に危ない状況の中で、本人たちが山岳センターの方へ避難してきたという実態があるものですから、やっぱりそういうところのしっかりした連携をしていかないと、そういった対応ができない。

やっぱり意識の部分をしっかり持っていかなければいけないということでの私の方からの話であります。

○議長（高橋和雄君） 2月25日の職員の招集で、課題はさっき言った、その職員の訓練をしなければならぬ1点だけなのか。

そのほかに無かったのか、ちょっとあれば出してください。

紅露総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（紅露弘幸君） 総括としましては、先ほど言いましたとおり、予想以上の出勤があったかと思っておりますが、また、今回の訓練については、地震を想定した訓練でして、本当に緊急な呼び出しだったのですけれども。

あと、ダブるかもしれませんが、初動体制ですね。

実際には職員6割程度来ておりますけれども、例えば、本当の大震災が起きれば、職員全員来てもちよっと手が回らない部分があるのかなというような感じを受けております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 札内川園地の関連については、本当に良かったですね。

結果的に非常に良かったなということだったので、今後、そういったこと、不幸中の幸いだったので、きちんと対応されるというふうに期待しております。

それと、先ほどの抜き打ちの訓練なのですが、60%が出勤、完全な抜き打ちの検査だったのでしょうか。

60%、その評価というの私はちょっと出来ないで申し上げられないのですが、これ逆に、きちんと精査すべきは、残りの40%の方が来られなかった理由というのを精査されたのかどうか。

要するに、電話したけど居なかった。

携帯電話等々は多分情報持っていて、携帯電話にされたのかな。

携帯電話が繋がらなかったのか、そういう細かな、来られなかった人たちの状況、きちんとされて、今後はそれを受けて、こんなふうに改善しなければいけないというような課題は見つからなかったのか。

そこが重要だと思うのですよね。

いかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 2月に実施した訓練につきましては、課長職を除いて全くの抜き打ちで実施いたしました。

そして、連絡体制につきましては、それぞれ各課で持っている連絡網によって、主に携帯電話ですね、携帯電話によって連絡しております。

招集実績は6割ということなのですが、残り4割につきましては、電話がつながらない、もしくは、中札内より遠い場所にいる。例えば、帯広、その他旅行中があります。

それらにつきましては、今回は招集訓練と初動体制の確認なので、来れるか来れないか確認して、来れなければなくていいという形で行いました。

実際、災害発生して、初動体制すぐ取らなければなりませんので、今回はそこまで遠い人は呼ばなくていいという判断しましたので、そういう形をしております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それで、電話がつながらなかった人に対する調査というの、例えば、朝早かったので起きられなかったのか、その辺ですよ。

要するに、本当に地震があったら起きない人はいないと思うのですけれども、朝だから面倒くさくて電話出なかったということは多分回答はしないと思うのですけれども、何故電話に出られなかった人は。

村外にいるということが状況把握できたらでいいと思うのですよね。

問題は、電話がつながらなかった人たち。

そのままにしておく、被災しているものなのかどうなのか。

初動体制とは言いつつも、やっぱりそういうところをきちんと検証していかなければいけないのではないかなというふうに思うのですが、そこまでは調査していなかったでしょうかね。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 来なかった4割全ては調査していないのですけれども、ある程度聞き取りは行っております。

やはり気付かなかった。

実際、訓練ですので、地震がありませんので、電話が鳴っても気付かなかった。

もしくは、マナーモードにしていた。

今は、若い人は携帯電話しか持っていませんので、家電がありませんので、携帯がちょっと離れたところにある。

そのような理由によって、気付かなかったということです。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） すみません、しつこくて。

それでは、マナーモードにしていたり、携帯電話を遠くに置いておいたりして気付かなかった人については、どのような指導をされましたかね。

当然、そういった方が一の際には、当然自分が体が動けるのであれば飛び出していかなければいけない。となると、マナーモードにするのはあり得ないですし、電話を枕元から離しておくのもあり得ないことだと思うのですが、その辺の指導はされたかどうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） それについても、全てではないのですけれども、私の総務課におきましては、必ずそれを改善するよという事は伝えております。

ほかの課につきましては、これは改善するような形をこれから取っていきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

よろしいですか。

それでは、消防費についての質疑を終わらせていただきます。

次に、10款教育費に入りたいと思います。

ページは142ページから174ページまでです。

概略説明を、高桑教育次長、お願いします。

○教育次長（高桑浩君） 10款教育費の予算概要について、予算書及び予算に関する資料により説明させていただきます。

146ページをお開きください。

中段の教職員福利厚生費の役務費の手数料7万4,000円は、教職員全員のストレスチェックを行うものでございます。

148ページをお開きください。

教育振興費ですけれども、負担金補助及び交付金で、学校クラブ活動助成、児童生徒対外競技参加補助、学校の特別活動の支援などを特色ある学校活動を支援するもので、学校特別活動支援事業では、上札内小学校がユニサイクルチャレンジ、ビニールハウスのビニール更新に伴う増額をしております。

151ページをお開きください。

調理場管理費、修繕料131万8,000円の主なものは、浄化槽の排水処理装置送風機の交換、シンク混合栓の取り替えを行うものです。

154ページをお開きください。

下段の中札内小学校管理費、修繕料160万1,000円の主なものは、児童玄関のサッシドアの取り替え、玄関ホールの照明増設などを行うものです。

156ページをお開きください。

中札内小学校一般経費で、下段、備品購入費267万7,000円の主なものは、児童用机・椅子などを購入するものです。

158ページをお開きください。

上札内小学校教材費で、教材備品26万6,000円が中段にありますけれども、一輪車6台の追加、さらに、一輪車スタンドなどを購入するものです。

160ページをお開きください。

中札内中学校管理費で、上段の修繕料104万5,000円は、体育館の玄関ドアの修繕などを行うものです。

162ページをお開きください。

中札内中学校一般経費の続きで、上段の備品購入費108万4,000円は、昨年更新した体育館暗幕の残り半分の更新、大型液晶テレビ1台などを購入するものです。

165ページをお開きください。

167ページまでが体育施設管理費ですが、この体育施設管理費のうち、新しい村民プールに係る予算は804万8,000円でございます。

飛びまして、169ページをお開きください。

中段、体育振興費の学校開放事業報奨65万4,000円は、新たに管理員を委嘱し、事業主事、副主事である校長・教頭の夜間休日における負担を軽減しようとするものです。

171ページをお開きください。

交流の杜管理費ですが、説明欄の一番上、樹木植栽伐採委託109万2,000円は、昨年台風により被害を受けたサッカー場東側の伐採後の伐根と植栽、西側の樹木及び付帯住宅周りの支障木伐採を行うもので、植栽は村民の参加を呼び掛けて行う計画でございます。

173ページをお開きください。

文化創造センター管理費ですが、説明欄上段の屋上防水工事545万4,000円は、屋上の防水工事を28年度に引き続き行うものでございます。

その下、天井補修工事216万3,000円は、雨漏り箇所の天井の張替えを行うものです。

その下段、備品購入費は、展示用パネル50枚と台車5台を購入するものでございます。

次に、予算に関する資料により、主な事業について説明させていただきます。

34ページからが教育委員会関係の事務事業説明書になっております。

34ページの下段、永井明奨学資金貸付金は、予算額693万円で、継続6人、新規6人を見込んでおります。

35ページ上段、指導主事共同設置事業は、平成29年度から第3期に入り、更別村が担当になります。

経費の負担は、小中学校数割で、2分の1の負担としております。

下段、メール配信システムは、不審者情報や自然災害等による臨時休校、集団下校時など緊急時における児童生徒の安全確保のため、各学校から保護者の携帯電話やスマートフォンへの迅速な連絡のために、新たにシステムを導入するものであります。

36ページ上段、コミュニティ・スクール事業は、委員報奨と交付金合わせて133万5,000円の予算額で、本年2月に三つの小中学校で一つの学校運営協議会の準備会を立ち上げました。

4月から正式な協議会を設置し、地域全体で学校を支援する活動を推進するとともに、共育の日事業を継承して取り組みます。

下段、青少年国際交流派遣研修事業は、予算額522万9,000円を計上し、中学校2年生10人をオーストラリアモルヤハイスクールへの派遣と、モルヤの生徒の受け入れをするものです。

37ページ上段、温水ボイラー取替工事は、設置から22年を経過した調理場の温水ボイラーを更新するものです。

次に、38ページの下段、中札内小学校普通教室床張替工事864万円は、現在のタイルカーペットが校舎建設時から23年を経過し、経年劣化による傷みや汚れが激しい状況にあることや、給食の食べこぼしの清掃、あるいは嘔吐物の処理と消毒作業に苦慮しておりますことから、清掃が容易に行える床材への張り替えを行うものです。

39ページ上段、中札内中学校グラウンド照明設置工事98万7,000円は、生徒及び学校開放事業利用者等の安全確保、防犯対策のため、校舎南側通路、グラウンド西側、テニスコート周辺に照明器具を設置するものです。

下段、屋内多目的運動施設調査委託は、予算額142万6,000円で、旧中札内水泳プールを屋内多目的運動施設に改修するための調査を行います。

41ページをお開きください。

下段の学校支援ボランティアは、コミュニティ・スクールと連携して、学校の学習活動を支援します。

29年度は、ボランティア登録者団体を拡大して、新たに登下校の見守り活動などを行う予定です。

42ページ、下段の中札内村南砺市小学校自然体験交流事業ですが、本年度は5、6年生30名が南砺市を訪問します。

44ページをお開きください。

上段、文化振興奨励事業は、予算額350万円で、住民の自主的な文化事業や、自主企画講座の開催の支援と、美術大学との地域連携事業で、学生を招聘して創作活動や小中学校でのサポートティーチャーなどを行うほか、引き続き、新たなアートのまちづくり事業の調査検討を行います。

下段、開村70周年記念事業、プールオープニング事業、83万9,000円は、6月上旬に開村70周年記念事業として、水泳の著名人を招聘し、オープニングセレモニーを行うとともに、当日、水泳教室や講演などを企画しております。

45ページ上段、水泳運動教室65万7,000円は、プールの新規オープンに伴い、水泳の普及や村民の体力健康増進のため、水泳運動教室を開催するものです。

46ページ上段、ブックスタート事業、3歳ブックフレンド事業では、新たに3歳児健診の機会に、児童に絵本を選んでもらうブックフレンド事業を追加し、子どもたちに絵本に興味を持ってもらおうとするものです。

以上で教育費の概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 概略説明が終わりました。

1時間が過ぎました。

暫時休憩をしたいと思います。

25分まで休憩をさせてください。

25分から再開をさせていただきます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時24分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いになりましたので、会議を続けさせていただきます。

教育費の概略説明が終わりました。

教育費の質疑を受けたいと思います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、1点お願いをいたします。

屋内ゲートボール場、総じて屋内多目的運動施設の建設に係る平成29年度当初予算ですけれども、その実施設計費の予算計上ということで、提案された中については見当たらないのですが、どういうふうに理解されて、どう判断されているのか、まずお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 当初予算では、現在の中札内水泳プールの調査のみの予算計上しておりまして、当初、まちづくり計画の実施計画では、実施設計ということで計画をしておりましたけれども、現在の水泳プールが、構造自体改修しようとする屋内多目的運動施設に耐えられるのかどうかということも含めて、それらを調査した上で実施設計に入るの

が適切だろうという判断をしまして、当初予算段階では、調査という予算を140万円ほど計上しております。

実施設計については、その後の補正予算に委ねるということになります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今、高桑次長の方から、その後、補正予算に計上するというのですけれども、何月ごろ予定されているのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 時期については、今決めているものはございません。

まずは調査を行って、当初予算に計上されれば、早期に発注をして、その調査結果を見て、その調査の中では事業費なども、概算の事業費ですけれども、こういった場合については、これぐらいの事業費がかかるだろうという想定もしていただくことになっておりますので、それらを内部検討した上で、その後に補正予算で計上することになるのかなと、教育委員会としては考えております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） この実施設計費については、予算要求から始まるものですから、高桑次長の方にも今までの経過含めて、申し述べておいた件ですけれども、村長としての見解というのかな、当然予算査定の中で次長の方から縷々聞いているかというふうに思うのですが、同感であればお答えはいいですけれども、その辺どう判断されているのか、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長、お願いします。

○村長（田村光義君） 流れは今次長が言ったとおりですし、私も何度か、予算あるいは一般質問もあったでしょう。

黒田議員とやり取りの中で、そういう線がいいのではないかという答弁をして、プールの件で相当やっているときにも、質疑がありました。

ただ、そのときは、ご存じのように、塩素を使ったり、いろいろ材だとか安全性だとか、建物の形、広さからいっていいのではないかということで、私の方もそこまでの調査を内部的あるいは外部にやらしてもらわない中でのやり取りをしていましたから、少しパワーアップした中でやることを決めていたという、こういうこともちょっと理解をいただきたいと思います。

ここへ来て、今言われるように、プールの方ももう終わりますし、具体化していくと。

平行して、利用者の話し合いもやっているというこういう実態踏まえて進んできたわけですが、今一度、だめとかいいとかではなくて、それに耐えられるかどうかというこの作業が必要という技術的などというふうに捉えていただいて、この後もできればそのまま、ある程度お金も抑えながらやれば一番いいなというのは今も考え同じですし、申し上げてきたことに何も変わっていません。

ただ、時期的には、期待されて、この当初に実施設計というイメージを持たれたかもしれませんが、そこところは慎重に、言っていたけど実施設計をやる、それなりにお金をかけてやろうとしたときに、逆戻りにしないための調査ということでご理解いただいて、基本線は何も変えておりません。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） この関係については、私一人でなくて、いわゆる高齢者の愛好家というのかな、主にゲートボール協会のところと連携をしながら進めてきていることです。

今回の予算提案を受けて、協会にもお話をさせていただきました。

それで、今回新しい議員さんも過去から見るとかなり入れ替わっていますので、あまり詳しくなく、ちょっと流れをお知らせしたいなというふうに思うのですが、このゲートボール場建設については、実は平成15年6月議会、いわゆる14年経過しているわけですね、今日まで。

この関係については、村ゲートボール協会から要望がありまして、先輩議員が何度も早期建設をしてほしいということで、今日まで来ていることです。

結果として、古い議員さん分かと思うのですが、この関係については、延びたということではなくて、延び延びになっている事項なのですね。

端的に言うと、当初は第5期総合計画の前期から始まりまして、そのことが後期に移ったと。

その後、第6期総合計画の前期にやるべきだというやつが、また6期に移ったと。

さらに、これでもできなくて、まちづくり計画の今回の形に移ったということで、本当に延び延びになっている事項なのです。

それで、ちょっと調べてみますと、平成9年、あるいはまた、平成23年6月に、ゲートボール協会から、ご存じのとおり、村長、議長、教育委員長宛てに陳情書も出たことだということで、かなりの回数において議会でも論議されて、現在の保育園の移転のときに、旧施設を利用してということで特別委員会でも何回も議論されてきて、そのことなのですね。

最終的には私が、25年の9月議会に一般質問をさせていただいた事項です。

これについては、今さら言うこともないのですが、田村村政が3期目のスタートとした直後なのですね。

確か26年度にあたり建設云々ということがあったので、その辺をかみ砕いて1時間半に亘ってここでかなりやり取りした事項だと思うのです。

ご存じのとおり、この内容については、議事録にも掲載されていますし、あるいはまた、わかりやすい住民への広報も必要だということで、平成25年11月の議会広報に掲載をし、全戸に配布された事項ということです。

それで、その中を見ると、田村村長の見出しとして、平成29年度に設計着手ということを中心に、見て分かるとおりに捉えていると思うのです。

前後いろいろありますけれども、最終的には、私の任期の最終年、今年の6月が一番最後の判断の時期なのですが、最終年での基本実施設計の実施がやりたいと。

そこで出来るか出来ないのかというやり取りをしていたのですが、さらにこのことについては担保するよと。

そこまで1時間半に亘って議論している事項なのですね。

そのことが、いわゆる田村村政になるのか、その後の村政がちょっとわからないのですが、そんなこともあって、平成30年度に建設することが自然だと思いますよと。

これ当然そうなのですが、そういうことで答弁をいただいていることなのです。

それで、現在の村民プールについては、いわゆるゲートボール協会、さらには私の方から、村民プールがいいのではないかと。建設場所は他がいいのではないかとという案は一度も言ったことないのですね。

私が質問したときにおいては、現在の旧保育所ですか、あれを利用した中での建設がどうかということなのですよ。

そういうことを論議しながら、その後、火山副村長の方から、私も書いたメモがあるの

ですが、平成25年の12月9日の日です。

火山副村長の方から呼ばれまして、このゲートボール場の関係で、私は応接室入ってお聞きをしました。

保育所の論議でいろいろあったけれども、プール云々の関係で、プールをゲートボール場として、いわゆる整備をしたいと。

補助の関係もあるものですからね。

そんなことで、火山副村長の方から報告があったわけです。

それを受けて、私はその旨、ゲートボール協会の皆さんに報告をしたところなのです。

そのことが、いわゆるゲートボール協会、あるいは高齢者愛好者等々も平成29年、30年には建設されると、こういうことを今日まで信じていることなのですよ。

このことについては、私もゲートボール協会の方と連携取っているものですから、今日も本来は多くのゲートボールの人たちが来るはずなのですが、昨日と今日も茅室でゲートボールの大会やっているわけですね。

そんなことで、そこに参加されなかった方も何人か来ているのかな。

こういうことで心配されて来ておられるのですが、それから待つこと4年、4年間はそういうことで今日までずっと待っていたのですね。

それが平成29年の今回の提案と、こういうことになっているわけですが、そういう経過を踏まえて、やはり最高責任者である村長としてどうそこら辺理解されているのか。

先ほど言ったように、これについては云々どうのこうのと言っていましたけれども、そのことは非常に理解できるのです。

ただ、そういう流れの中で言っていることは、平成29年に実施設計をしますよと。

そのことは担保しますよというところまで確約を得、村長も住民に公表していながら、まだこのどうやって造るかどうのこうのという実施設計までいかないというこういうことなものですから、村長も29年の6月までの任期ということで、それ以降については責任持って答えられる立場でないということになるわけですから、そういう状況を踏まえて、今の段階でどう判断されるのかね。

その辺ちょっとお聞きをしたいなというふうに思うのですが。

これは非常に、ゲートボールということでもかなりの事業費もかかるのですが、当然そういうこともあるものですから、今まで、今言ったような形でずっと延びる理由も分かるのですが、ぜひ、その辺お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 流れはいろいろ説明受けたのですが、どうすれというのか、その辺はどうなのですか。

どうしてほしいというその質問なのですか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それで、結果を話しますけれども、まちづくり計画でも28年度実施設計500万円、29年度建設費8,500万円ということで計画されている事項なのです。

そんなような経過なのですが、今回、当初予算に計上されていないということですから、先ほども言っているように、平成29年度の6月いっぱい任期終わるわけですから、ぜひ、6月補正が一番最後の執行者の議会だというふうに思いますので、ぜひ、その機会に調査を踏まえた実施設計費の計上についてよろしくお聞きしたいというふうに思うのですが、そのことについて説明をしていただきたいと。

見解についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 先ほどから、私はなんら変わらないですし、言われた論議したことは、公の場でやっていることですから、今、任期の話ありましたけど、私は手順としてきちんとやった方がいいだろうという予算を出しましたということは、黒田議員も理解いただいていますし、多少ずれが、これ財政的なことも含めて、随分、実施設計の話されますけれども、実施設計は目標としていることで、当然財政とも、これが財政という意味ではありません。

ただ、そういうような諸々の事情で手順を踏めば、これはもう認知されていることで、6月がどうだこうだという論議ではなくて、今、調査のための委託をして、公に皆さんに認めていただくということは、次の段階、さらに次の段階行くということをよっぽどのがない限り認知されているというふうに私は、そういう公の場だって聞かれていますし、発言していますのでね。

今、6月にらせるか出せないかというのは、技術的なことも含めて、ちょっと私が今その期間だとか内容だとかを相手とやっているわけではありませんので明確に言えませんけれども、この間の流れからすれば、できるだけ急いで然るべき時期にどうなるかが引き継がれるのか、それは別として、実施に向けて行くということは常識というか、当たり前のことだというふうに思っていますので、特に6月どうこうと言った言わないというものを担保として取られなくても、私は進んでいくのではないかとこのように思います。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 村長も6月で任期終わりますから、それ以降について、責任を持って答えられないと思うのです。

それで、田村村長としては、29年度実施設計をやりたいと。

そのことについては担保するよということで、ここ1時間半に亘って議論したこと、田村村長も覚えていると思うのですが、そんなことを踏まえて、この調査も何カ月もかかる調査ではないというふうに思うのです。

言ってみれば、4月、5月、6月と調査すれば、どういうふうの実施設計するかという予算計上ですから、この際、やはりその調査を急いでいただいて、判断を6月にらせる事項だなというふうに思っていますので、ぜひご理解をいただいて、村長も責任を果たしてほしいですし、私どもにも責任があるというふうに思っていますので要求しているわけなのですが、ぜひご理解をいただきたいというふうに思っていますので、見解を教えてくださいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） あくまでも黒田議員の希望ということではありますが、それに対して答弁できますか。

今までの答弁のとおりだということです。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 何回も同じこと言うのですけれども、いわゆる6月に補正組まなくてもいいのでないのかということなのですが、そのまま村長として任期を終わってしまうと、本当に、再度出られるのか、別の人がなるのかちょっとわからないのですけれども、本当に責任が果たせなくなるので、本当に困ることになるのでないのかなというふうにちょっと思いますし、村長としては、さっきから言うように、いわゆる29年度中に実施設計をしたいと。そのことについては担保しますよまで回答いただいているのですが、そんな

ことでぜひ、私もゲートボール協会、高齢者の人たちにもそういうことでお話をしている
のでね。

今ごろまだ調査するの何を本当にやっているのかなということも、私もかなり言われま
したし、どういうことなのかなということなので。

一般的にこれ冷静に聞いてみて、本当にどうなのかなという、今まで何をしていたのか
なということになると思うのですよね。

ですから、その調査も、平成29年度実施設計を組むとすれば、もっと前から、1年も、
さっき言ったようなことで、期間があるわけですから、そのことは可能だったと思うので
すよね。

それが土壇場になって出来ないで、それについては云々ということでは、なかなか理
解できない部分があるので、ぜひ責任を果たしていただきたいということなのですが。

○議長（高橋和雄君） これも意見なのですが。

村長困ることがあるのですか。

田村村長。

○村長（田村光義君） それまでの論議、ここで皆さんも今聞かれて、そのことの担保が無
かったら進まないという随分論議を向けられるのですけど、ここでこれ認めるというこ
とが、先ほどと同じことになるのですけど、特に大きな支障がなくて、あるいは財政的にど
うにか折り合いがつけば当然段階としてやることを含めて、今日、論議をしていただいて
予算を決めることなのですね。

私がどうするかというよりも、これまでオープンにして論議をしたら、どうなのでしょう
うか。

言い方おかしいですけども、ゲートボール協会の方とも随分話をされているというこ
とであれば、その論議をして、そういった理解のもとに、できれば私たちもまた説明責任
ありますから、やりますけれども、黒田議員としても、遅い早いはこちらまで来ていま
すから、その調査の分は、実は、村もちょっと遅かったのかもしれないけれども、そうい
うものをきちっとやることできちんとしたものにしていきたいという、こういうことを私は
先ほどから申し上げているので、ぜひ、黒田議員も議員活用の中で、そのことも言ってい
ただければ大変ありがたいですし、どうなのでしょううか。

皆さん聞いていて、それが6月に出さなかったらという印象随分付けられるのです
けれども、それは私、ちょっと違うのではないかなと。

公の中で、これだけ論議していることですから。

それと、その以前の随分経過説明いただきましたけれども、それがあべき姿でないか
なというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 村長が言っていることは十分に分かるのです。

ただ、田村村長自体に主にゲートボール場の建設について、ずっとお話をしてく
て、6月で終わられるわけですから、そのことできちっと位置付けをしてほしいというこ
とで私は申し上げているのですがね。

そのことを話も分かるし、わかってくれということなので、情勢どういふふうになるか
わからないのですけれども、それ以上答えられないのですかね。

今まで言ったようなことで同じ繰り返しになりますので、ぜひ、田村村長については、
責任を果たしていただきたいとお願いを申し上げて、この関係については終わらせていた

だきます。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思いますが、この件に関して、皆さんあくまでも、今黒田議員の意見なので。

ほかの人がどういう意見を持っているかということも出していただければ、議論になるのではないかなというふうに思いますので、もしあれば出しておいてください。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 今、黒田議員からいろいろありましたけれども、これ継続として確実に前に進んでいることであって、これが消えるということはあるのですか、村長。

ないと思うのですよね。

であれば、このまま皆さんも、ずっと我々も説明聞いてきますし、今、黒田議員の言った経過もみんな知っていると思うのですよ。

ですから、今ここでどうのこうのというよりも、一番恐ろしいのは、村長がもし仮に辞めたとき、これ、無くなるのですかということだけはきちんと証明して行ってほしいと思うのですけれども。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） もう少し予算の要求段階のこと、少し触れますと、教育委員会としては、これまでの論議のとおり、平成29年度に設計をして、30年度に建設するということで予算要求を、まずは実施設計費要求しました。

予算査定、協議の中で、現在の中札内水泳プールの骨組み自体が本当に持つのかどうかをまずは確認した上で、先ほど村長の答弁にもありましたように、手戻りにならないようにまず調査と。

次の段階の実施設計、そして30年度建設ということで、そこについては何も変わっているものではございません。

ですから、30年度完成を目指して、教育委員会としては、今後手順を踏んで事業を進めていきたいという考え方でございます。

○議長（高橋和雄君） 先に進んでいるということでご理解をいただければなというふうに思います。

それにほか、教育費についてのご質問を受けたいというふうに思います。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） それでは1点、35ページの事業の説明のところにございます指導主事の件でございますけれども、二村で指導主事を1名という形での経緯。

それから、29年度から3年間は更別での庶務担当ということでもありますけれども、その件に関して、現の、今まで3年間こちらでやっていた事業の流れは一切変わりなく、ただ事務関係だけが向こうに移ってということで押さえてよろしいのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 更別との協議の中で、3年ごとに、いわゆるわかりやすく言うと、本籍地は3年ごとに変わります。

居住地は2分の1ずつ居住しますというような、住むという意味ではなくて、事務所のという意味で。

ですから、やるべき業務、それから、それに係る時間についてはこれまでどおり、全て半々で行っていきますので、教育委員会の職員が行う事務が更別村に移管するのと、身が更別村の職員になるということだけの違いで、それ以外については、これまでと同様、

引き続き行っていくということになります。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、予算資料の34ページ。

永井明奨学資金貸付金の関係で確認いたします。

まずそれ1点ですね。

こちら、新年度については継続6人、新規6人ということで対応されるということで、過去、決算審査等で確認させていただいたときには、返済の方もそれほど滞ることなく比較的順調に返還していただいているというような話は受けているところなのですが、この奨学金については、国会でもちょっと論議されておりましたけれども、経済情勢はなかなか厳しい面もありますし、なかなか借りました金額を順調に返せないような子ども、勤め先によっては返せないような子どももいると。

例えば、今の約束では、貸付の終了翌月から1年を経過後12年以内でということなのですが、例えば、国会でも言われていたのは、収入に応じて返済期間を延ばすだとか、そういった経済状況に応じて返せるような体制というのも、今後は検討すべきではないのかなというふうに思うのですが、そのような検討が今後される予定はないのかどうか伺います。

それともう一つ、35ページのメール配信サービス。

これは新しく学校の保護者向けですか。

児童生徒の保護者向けの安全確保のためということで事業目的書いております。

これ実は、この目的自体は非常に良いことだなというふうに思うのですが、中札内村としてはメール配信サービスをやっております。

さらに学校としてもやると。

子どもたちが卒業した後は、多分この教育委員会が実施するメール配信サービスというのは活用されないような形になると思うのですが、その継続性というのでしょうか、せっかくメール配信の登録していただくのであれば、何と云うか、その後も多分その保護者の方々というのは村内に住んでいただくのであれば、何か二つメール配信サービスがあって、何か期限が切れてしまうと使われなくなってしまうというのが残念な感じがするのですが、村のメール配信サービスとうまく連動させることというのは出来ないでしょうかね。

一緒に登録してもらおうとかということは、場合によっては、例えば、教育委員会でやることのメール配信システムを使って、子どもたちが小学校、中学校卒業した後も引き続き、別途、村の関連する情報は流す。

村で運営しているそのメール配信サービスの内容を、例えば、継続して配信できるとか。

せっかくそのメール登録してもらおうのが切れてしまうのが非常にもったいないというか、サービスとしてどうももったいないなという印象を受けるのですが、

この2点について、考え方向合わせてください。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 1点目の永井明奨学資金の返済についてですが、これまでは長期に返済が滞る方がいらっしやなくて、そういった行為というのはないわけです。

教育委員会としても、翌年度に繰り越すようなことが無かったものですから、現在の返済状況を、例えば、延長して、毎月の負担、返済額を圧縮するという事は検討したことが

ございません。

これが例えば、今後の経済情勢ですとか雇用環境の情勢の変化によって、滞る方が増えてくるような状況になれば、そういったことを検討する必要はあるのかなと思っていますけれども、現段階では、数カ月返済が滞るとい方はいらっしゃるのですけれども、年度を越すようなことがないものですから、現段階では考えておりません。

将来については、もしかすると、そういった変化があれば検討することはあり得るかなと考えております。

2点目のメール配信サービスの継続性ということなのですが、意味、ご質問の意味取り違っていたら申し訳ないのですが、これはあくまでも保護者に対する子どもたちの安全安心、あるいは緊急の連絡を現在電話でやっているものですから、なかなか迅速に最後の方まで連絡網の方まで迅速に届かないということが大きな課題でありました。

そこで、一斉に連絡することによって、迅速に届くということと、連絡を順次していかなければならない保護者の方、あるいは教職員の負担も大幅に軽減するということが大きな目的であります。

ということで、児童生徒に係わる、あるいは学校に係わることで、卒業されたときには、登録しているアドレスについては消去するのだろうなというふうに考えておりました。

ただ、ご質問の意味がもしかすると違ってまして、せっかく学校で登録するのだから、村のメール配信サービスの登録者が四百数十件しかない。

では、それを村のメール配信ですと村の情報を取れるようにすれば、もつともつ総務課で出している情報が多くの人に広がるだろうということのご意味であれば、一考する価値があるなと思ひまして、考えていなかったのですが、今ご質問いただいて、学校のメール配信の登録をすると同時に、村でもこういうことがありますよというPRは同時に出来るかなと思ひますので、それは総務課と協議してみたいなと思ひます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 奨学金に関してはわかりました。

本当に、おそらく今後、雇用関係であったり、就職関係だったりというの、あまりいい方向に向かわない、悪い方向には向かってほしくないのですが、あまりいい材料というのは想定されないの、もし本当にそういった事態が発生したら、柔軟に対応できるような準備だけはしていただきたいなというふうに思ひます。

それとメール配信について、質問の内容についてはお答えいただいております。

本当に、せっかくメール配信というサービスを、これ多分、ほとんどの保護者方に登録していただけると思ひますよね。非常に便利ですから。

なのに、それが、生徒が居なくなった途端にそれが、村から情報発信する術が切れてしまうというのが非常にもったいないということでしたので、ぜひ、総務の方と検討して、場合によっては一緒に登録してもらうような流れにするだとか、本当にそのときは総務課の方も一緒になって、どういうふうな登録の勧め方するのかちょっとわからないのですが、ぜひ、一緒に登録してもらうような。

場合によっては、例えば、これは難しいのかな。

終了後も引き続き、村の方から情報発信してもよろしいですかというようなチェック項目付けてもらうとか。

これちょっと難しいのかもわからないのですが、うまく活用していただければなとい

うふうに思います。

これは意見ということでよろしくお願いいたします。

ぜひ、総務課の方も積極的に関わって、うまく連携できるようにしてください。

○議長（高橋和雄君） これも意見として参考にさせていただきたいなというふうに思います。

そのほか。

4 番中西議員。

○4 番（中西千尋君） それではもう 1 点お聞きします。

4 4 ページの文化振興奨励事業の件でございます。

新しく 3 5 0 万円計上されておりますけれども、2 0 0 万円と 1 5 0 万円に分けてあります。

その後の、下の部分のアートのまちづくり事業、この件でちょっとお伺いをしたいと思うのですが、新しく事業展開をされるということで、前からお聞きをいたしましたけれども、美術大学との連携、それから、もう一つ、ポストビエンナーレの事業の件。

こういう二つに分けてありますけれども、それぞれの予算、1 5 0 万円の内訳、どういうふうに分けてあるのかということと、具体的な内容が進んでおられればちょっとお聞きしたいのですが、お願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 1 5 0 万円につきましては、美術大学と連携しての事業に充てる予算でございます。

新たなアートのまちづくりの調査検討につきましては、2 8 年度に引き続き調査、あるいは、できれば打ち合わせまで出来るようにということで、別途、旅費を計上しております。

職員の旅費でございます。

美術大学というのは、東京の武蔵野美術大学と連携して事業を行いたいということで、昨年、四つの美術大学に打診をしたところ、武蔵野美術大学から出来るかもしれないということでお返事をいただきましたので、1 月に私どもも出向きまして、説明をさせていただきましたら、今回、5 月にぜひ現地、中札内に来て、どういった環境で活動ができるのか。

あるいは、もう少し詳しい打ち合わせということで来ていただくことに調整がつきまして、具体的には 8 月の中下旬にかけて、2 週間程度学生複数名を招聘して、創作活動の傍ら、午前の時間については、小中学校 3 校に入って、子どもたちにその創作活動を実際に見てもらったり、そこで交流したり、あるいは、小学校で言えば図工の時間、中学校でいえば美術の時間に、先生のサポートをしていただくということを考えております。

詳細については、今後学校側ともう少し詰めることが必要なのですが、現段階で考えている大まかな内容については、今説明させていただいたとおりでございます。

○議長（高橋和雄君） 4 番中西議員。

○4 番（中西千尋君） 今、お聞きしました。

1 5 0 万円は、この美大の関係でということでお聞きしました。

この武蔵野美大の件に関しましては、ビエンナーレが始まった一番最初の年も確か武蔵野美大から生徒が来て、このときには審査員をされていた松木先生と一緒に来られて、現地で作品を書いた、作品が、多分、教育委員会に油絵として残っております。

今回もまた、8 月中旬下旬、夏休みか前後かと思うのですが、各学校でそういう

授業の内容として、作品を書いたり、また、サポートされたりということで、作品が多分またここで何か残ったら、それはそのまま村へ残していただけるかどうか。

それ、お伺いしたいのですが。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） これまでの打ち合わせでは、概ねなのですけれども、2週間程度の滞在ということですので、期間中に完成させられる作品と、もしかすると学校に持ち帰って完成させるという作品が出てくるのではないかなと予想しておりますけれども、その作品については、村は残してほしいという要望はしております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） そういう形で、ぜひ、子どもたち、小学生、中学生の美術、芸術に関するそういう情操教育の部分で、大きな役割を果たしていただければと私も思いますので。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきたいというふうに思います。

そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 事業の中のページ数でいくと、147ページから148ページにあるのかなと思いますけれども、コミュニティ・スクール事業なのですけれども、これは資料の中の説明もありましたように、中札内村で今まで行われていた共育の日の具現化ということで、それをより一層進んだ状況で、これからは学校運営協議会というコミュニティ・スクールという中で具現化していくということで捉えているのですけれども、これにあたっては、もう役員が決められて、事業の中身がある程度論議されていて進んでいるのかなというような感じはいたしますけれども、では、この事業に対して、住民がやはり関わるというのがこの事業の大きな目的かなというように思うのですけれども、では、その住民がどのような形で関わっていくのかというのが私的にはまだイメージというか、沸かないので、そこら辺が、事業が、どういう事業をやっている、それに住民がどういう形で関わることになるのかというような中身についても説明いただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） これまでも学校支援ボランティアということで登録をいただいて、学校の授業、あるいは総合学習の時間などの先生のサポートをしていただいております。

これをコミュニティ・スクールという一つの組織の中でやるのが、継続的に続けられると言いますか、住民との関わりを継続的に続けていけるということが大きな効果かなと思っておりますけれども、新たに取り組みたいと思っておりますのが、中札内小学校から要望のあります児童の登下校の見守り活動です。

非常に交通量の多い路線があったり、あるいは、大雪ですとか暴風ですとか、そういった悪天候時ですとか、あるいは、不審者の出没もあるわけで、そういったときに、多くの方に街路に立っていただいて、通学路に立っていただいて、子どもたちを見守ってもらおうというのが29年度の大きな目標といいますか、取り組みの大きなところになってくると思います。

これまでポロシリ大学の学生の皆さまですとか、村内三つの老人クラブに出向いて、ぜひ学校支援ボランティアの登録をしていただいて、子どもたちの見守り活動などをお手伝いいただきたいというお願いを現在もしているところです。

ご理解のいただけた方から登録をしていただいて、順次29年度に入りましたら、登下校の見守り活動を開始したいと、今考えております。

それだけではなくて、それぞれこれまでの経験、知識、技術、資格などをお持ちの方もいらっしゃると思いますので、学校の要望に応じて、それを教育委員会がコーディネートして、こういうことを求めています。やっていただける人いないでしょうか。というそういったことを呼び掛けたり、あるいは、知っている方であれば直接お願いしたりして、少しずつ住民の方の支援の活動を増やして行って、コミュニティ・スクールを大きくしたいなと思っております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 内容が見えてきましたし、本当に、この見守りですとか、何か登下校のときに、災害とか何かあったときには見守ったり、そういうようなことはポロシリ大学の方をお願いして、それをやっていただけるという人も中にはいるというように思いますけれども、そのほかで、やはり、見守りだけではなくて、違う事業がこれからも出てくると思うのですよね。

そういったときには、やはり、一般というか、そういうような人をこれからも常時いろいろなこういう事業に関わっていけるような体制づくりというのは必要かと思うのですけれども、ただ、このボランティア活動の中での取り組みなのか、それともやっぱり今言った事業に合わせてこれからもどんどんそういうようなことで広げていくのではないかと、このように思いますけれども、これから想定されることというのは、どういうことがあるかということ、ちょっと私も気になる部分ですから、あればお答えください。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） そのほかの、今後、学校から毎年度どういったことをお手伝いしてほしいかという要望の調査をやっていこうと思うのですね。

現在出ているのは、先ほどの見守りのほか、水泳の授業の先生がなかなか、得意な先生もいらっしゃるかと思うのですけれども、そうでない先生もいらっしゃるわけで、水泳の授業のサポートをしていただきたいというそういった要望も出ておりますので、水泳の指導の出来る方を学校支援ボランティアに登録していただいて、そこを教育委員会がコーディネートをして、学校に派遣したりということがもう一つ具体的に、29年度取り組みたいと考えていることの一つであります。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） わかりました。

イメージ的にわかりましたし、これからもいろいろなこの事業をやっていく中で、いろいろな人材を探して、協力してもらおうという体制が、この今の状態であるということについては理解いたしました。

それでは次に、質問を変えてお願いいたします。

先ほどの155ページの小学校床の張替え工事864万円ほどありましたし、このことについては資料の38ページにもありましたけれども、この床の今までのカーペットから床材に切り替えるということなのですから、これは今敷かれているカーペットの部分を全部取り替えるのか。

教室以外で張ってある部分もあると思うのですよね。

そういったところはどうなるのかということが1点と、それと、このような張り替えをするにあたって、学校側からついでに何か違うものも修理してほしいとか、そういうよう

な要望なども聞いたのか。

聞いていて、要望あったけれども出来なかったとか、そういうようなことがあったのであればお答えください。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 今回、予算に計上しておりますのは、普通教室6教室全ての床を張り替えようとするものです。

廊下については、タイルカーペットではございませんので張替える必要はございません。

残っている特別教室の一部には、同じようなタイルカーペットがあるのですがどれも、それほど傷みが激しくない。

ただ、衛生的なことを言えば同じなのですけれども、29年度については普通教室のみということで考えております。

この議場と同じような素材のものになります。ロンリウムという建材になります。

他の要望については、毎年度、予算要求時に学校から要望を受けて、現地を確認して、必要なものについては予算要求をしておりますので、今年についても、学校管理費の修繕費などで一部計上しているものもあります。

要望に応じて、それは随時、毎年度修繕をっております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 特別室は除外されるという中身だったのですけれども、実はパソコンが置かれているあそこの部分は、あれはどうなるのでしょうか。あそこは特別室なのか。

それとも普通教室として扱って、取り替えられるのか。

私も今回、3月の地域参観のときに行って状況を確認したのですけれども、やっぱり教室については汚れていたり剥げていたりということで、傷みの状況がひどいなということと、やはり先生方からも物をこぼしたときに、それを処理するのに時間もかかるし衛生的にもすごく悪いということは以前から聞いていたのですけれども、そういうことが解消されるということでは、喜ばしいことではないかなというように感じていましたけれども、ただ、パソコンの置かれている場所も一緒に取り替えられるのかということがちょっと気になったものですから、その点についてのみお答えください。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） パソコンのところ、それから音楽室についてもタイルカーペットでございます。

教室確認しましたら、やはり普通教室、1階、2階の特に南側の日の当たるところについては劣化が著しくて、その毛の部分といいますか、がもうほとんど一部の範囲については薄れているというような状況でしたり、やはり長時間いるということと、給食を食べるという教室でもありますので、汚れが著しいところも目立ってきているということで、一方、パソコンのコーナーについては、日も当たらないということもあるのと、利用頻度もそれほど、普通教室ほどではないということで、傷みが著しいわけではないということから、今回については普通教室のみの予算要求としております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） その部分をやるとしたら、すごく予算が多くになるのか。

それとも、この際だからやはり衛生的にも私、掃除をするのにも時間かかるのですよね。やっぱりカーペットというところは。

ですから、そういうところも一緒にするというのは私一つの方法ではないかというよう

に思います。

そういったこともちょっとお考えいただければと思いますけれども。

これについてはお答えなければ。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきたいというふうに思います。

そのほか。

1 番北嶋議員。

○1 番（北嶋信昭君） スポーツ振興奨励の方なのですからけれども、今、中札内で子どもに限り、優秀なスポーツ選手が出てくるのは大変うれしいことですし、子どもたちに聞きますと、予算もそれなりにいただきながら、たいした頑張らせてもらっているという状況も聞いております。

しかし、村としてそういうことをするのですけれども、この間もアジア大会で押切選手が金メダルと銅メダル取ったのですけれども、ちょっと見る限り、日高方面とか美瑛の人は、応援幕みたいなものを作ってきて、それなりの人がバスで何台も来て応援とかやっているのですけれども、うちの村でオリンピック行ったとき、行くときは一生懸命騒ぎますがけれども、その前というのは一つもないのですよね。

可能性として、オリンピックであれば、今、押切兄弟が、ボブスレーとですか、多分スケートの方で二人行きますけれども、オリンピック行くときは騒ぐのですよね。

でも、目の前で今、アジア大会やっているのに、中札内の人が、この間押切ご夫妻が二人でポツンといたのですけれども、こういうことがみんな村の応援になるのですかね。

村として、教育委員会としても、やっぱりそういう体制をしっかりとつくって、誰かがリードを取っていかないと出来ないことなのですよ。

今、子どもたちの優秀なあれというのと、水泳、野球、バドミントン、スケートというのは全国レベルの生徒がかなりいるのですよね、この中には。

将来を見たときに、これをその場だけではなくて、今から何らかの形の中で、村民が見に行き、今度、水泳プールもできますので。

やっぱり村民が見に行ったり、小さな大会でも応援に行ったりという、何かそういうものも、広報でも何でもいいのですが、入れながら、村民が全体に子どもたちのスポーツを応援しながら、大人になってもまたオリンピックに行くような成績もできるわけですから。

何かそういう体制というのを、我々も悪いのですけれども、一番先にやってもらうのは教育委員会あたりから、何かそういう体制を組んでいただくということに対して、難しい話なのですけれども、言わんとすることは分かると思うのですが、何かその辺、ちょっと力を入れて考えていただきたいなという部分があるのですけれども。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） ご質問、おっしゃるとおりだと思います。

実は、先日、2月のアジア大会、明治オーバルで開催されて、私も職員と一緒に応援といいますが、取材を目的に行ったのですけれども、その前段、実はスケート協会の役員の方と少し話をした経過がございまして、何か村民みんなが応援できるような環境を整えられたらいいねというお話はそこでされました。

そこで教育委員会として出来ることとして、スクールバスに横断幕の紙を貼って、子どもたち、それからスクールバスを見る村民の方に周知をしました。

頑張れ押切美沙紀選手というような横断幕なのですけれども。

それから、公共施設の一部にポスター大の同じものを貼ったということ。

それから、NHKでライブで放映されるということがわかったものですから、それらの日にちについてもポスターに入れたりしたのと、情報無線でも確か流したかなと記憶しております。

教育委員会として、すぐ出来ることについてはやったのですけれども、村民をまとめるといいますか、そういったところまでは、正直出来なかったということです。

今後のことで申し上げますと、スケート協会と協議して、できればなのですけれども、協会が音頭取っていただいて、過去のオリンピックのときに、ソチオリンピックも含めて、パブリックビューイングやったような、そういった盛り上がりをつくっていただけることを期待したいなと考えております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） スケートに限らず、今言うように、かなりうちの村に優秀なスポーツ選手がおるので。

今言うように、スクールバスとか何とか、垂れ幕はわかったのですが、会場にが無かったのが寂しかったなという気がするのですよね。

高木美帆さんあたりは、もう四つも五つもありました。

テレビに映るようにきちんとやっているのですよね。

やっぱりそれはそれなりの応援をしていますよという、幕別町も力入れていると思うのですよ。

うちも村までは力入れてくれたのですが、この次が無かったのが寂しいなという気持ちがあるので、今後、いろんな面で、野球もかなり優秀になってきているようですし、水泳も全国レベルの子どももいるように聞いております。

そんなことで、表向きでなくて、オリンピック行ってきたからどうのこうのでなくて、行くからどうでなくて、やっぱり最初の方から応援をしてあげて、オリンピックに行くときにはまだまだ応援をするというような村の体制を何とか教育委員会の方で、出来るか出来ないか分からないけれども、どこかできっかけ作ってもらわないと出来ないの、そういうことも出来ればお願いをしたい。

そういうことです。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

このことについて、教育委員会、何かありますか。

高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 議員おっしゃるとおりだと思いますので、スケート協会とも協議して、今後、そういった機会には、もっと応援できるような体制をつくっていきたく思いますし、会場の横断幕につきましては、私たちもちよっと知識が無くて、確かに行く多くの選手の横断幕が張ってあるというのを目にしまして、会場に行ってから気付いたというのが正直なところで、今後、同じような機会があれば、ぜひ横断幕を掲げて応援したいなと考えております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） それでは、アスベストの関係でちょっとお聞きします。

昨年秋ぐらいですか、札幌市の方の学校給食調理場の方で、ちょっとアスベストの関係で、給食センターが何週間か止まったというような話題が出ておりました。

うちの村の給食センターあたり、二十何年ぐらいですからもう使われていないような建

物なのかなとは思うのですけれども、そういった教育関係の施設で、まだアスベストの処理が終わっていないようなところがあるのかどうか。

それをまず1点聞きたいと思います。

それともう1点は、中学校の方の修繕といいますか、被構造部分の耐震化で、ちょっと体育館のバスケットゴールでしたか、何かちょっと引っかかったようなことを聞いておりましたけれども、今年の、先ほどの修繕費の内訳を聞きますと、体育館の玄関ドアということで、そういった被構造部分の改修は今回は見ていないということなのでしょうか。

その2点をお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 1点目のアスベストですけれども、これはボイラーの煙突にアスベスト材が使われているというのが、平成4年ごろですね、製造は平成4年までされておりますので、場合によっては建材として5年の建物についても使われている可能性はあるかもしれないです。

給食センターについては、6年度建設ということで、使われていないのではないかとこのように考えております。

ただ、調査はしておりません。

他の施設、学校とか、あるいは上札内交流館についてはすでに使われているということと、劣化が見られるということで、28年度に被覆工事を行っていますので、対応済みということです。

他の学校については、調査の結果は、今のところ恐れはあるけど問題があるような状況ではないということで、29年度については、それに対応するような予算については計上しておりません。

今後、引き続き、そういった飛散の恐れがないように管理と調査をしていく必要があると思っております。

それから、小中学校の体育館の被構造部材の耐震ですけれども、調査をした結果、今ご質問にありましたとおり、特に中学校のバスケットゴール、天井付きのバスケットゴールについては、耐震改修の必要があるという、取り替えも含めてという結果が出ております。

小学校については、中学校ほどでないのですけれども、両小学校とも補強しなければならないという状況にあることの調査結果が出ておりますが、対応の方針をまだ定めておりませんで、例えば、小学校で言えば、バスケットゴールの授業がないということがあるので。

それと、学校開放事業でも、一般の村民の方の利用もバスケットについてはないですね、小学校では。

耐震補強するのか、それを除去した方がいいのかということの判断が、ちょっと時間かかってしまっているのですけれども、まだついていないということで、今回の当初予算には計上しておりません。

中学校についても同じような理由でございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

7番中井議員。

○7番（中井康雄君） それでは、何ページということではないのですけれども、学校教育ということで、ちょっと一つお聞きしたいのですけれども、予算委員会での質問、ちょっと正しくないかもしれませんが、学習面では、本当にうちの子どもたちは素晴らし

い成績を残しているという話も教育長の方から聞かされているわけですがけれども、体力の面ではどのような状態なのかな。

全国的に、全道レベルでどのレベルにいるのか。

ほかのところと比べる必要もないかもしれませんが、委員会としてもある程度、このような目標は持っていると思いますので、そこら辺のことをどういうふうに考えているのか。

また、ちょっと体力面で劣っているのであれば、どのようなこれから指導方法をしていくのか。

そこら辺のこと、ありましたらお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 岸梅指導参事。

○指導参事（岸梅哲郎君） 体力面について、今お聞きいただきました。

本村の児童生徒の体力につきましては、小学校5年生、中学校2年生の全国体力運動能力等の調査結果におきましては、全国を超している種目もありますし、そうでない種目もあると。

総じて、成果もありますし、各学校では課題もあるということでもあります。

今回、小学校1年生から中学校3年生まで、全国体力と同じような種目、新体力テストというものを全小学校1年生から中学校3年生まで実施いたしました。

全種目行いまして、その結果も、今回、まだ公表はしておりませんが、それぞれ各学年の成果と課題があると。

こういったことにつきましては、各学校が授業の中で改善していくことと同時に、それぞれ学校が全体となって、どうやって子どもたちの体力をつけていくかということを各学校で検討して、それを次年度の授業改善、あるいは学校の中での体力づくりということに反映させていくということで、今進めているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 先ほど、北嶋議員の方からも、素晴らしいスポーツに長けた方々もたくさんいらっしゃると。

本当に嬉しいことなのですけれども、やっぱり体力がある子がやっぱり、例えば、風邪を引いても治るの早いでしょうし、怪我をする回数も少ないのかなと。

そんなふうなことも感じますので、ぜひ、その体力の方も、子どもたちに十分体力つけることも指導していただきたいと、こんなふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきますが、上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 今、岸梅参事から、体力について実態を報告しましたけれども、ざっくばらんに言って、不足です、体力は。

これははっきり言えると思います。

学力に比べて、やはり全国平均レベルなのですからけれども、ちょっと満足できないですね。

それで、各学校でいろんな取り組みして、今、上札内あたりは一輪車を取り入れて一遍に上がりましたね。

というのは何かというと、子どもたちの意識です。運動する意識。

やろうという意識が高まったということですね。

これを高めないと、いくらいろんなことしたって駄目なのですよ。

子どもたち自身が自ら、歩こうだとか走ろうだとか運動しようという、あるいはスポーツ少年団に入ろうとか、そういう意識がやっぱり芽生えてこない、全体的なものにはな

っていけないと思うので、今言った観点で、どこということではなく、全体的にやっぱり学校も、あるいは家庭でも、スポーツ少年団でも取り上げながら、体力向上を図っていかないと、全体のアップにはつながらないなと思っていますので、その辺を、今言ったいろんな角度から見ながら高めたいなと思っています。

特に上札内あたりはもうかなり、一輪車のおかげでアップしましたね。

子どもたち意識変わりましたもの。

ここだと思っています。

答えになったかどうかわかりませんが、そんなふうに今後頑張りたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 岸梅指導参事。

○指導参事岸梅哲郎君 今年度の体力の実態、それから、各学校で取り組んでいること。

それから、地域家庭で取り組んでいただきたいことにつきまして、また、広報の4月号に折り込みちらしで入れさせていただきますので、ご覧になっていただいて、皆さま方からまたご意見いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 173ページの屋上防水更新工事の件でございますけれども、非常に長期間に亘って、東側の玄関の教育委員会の前、長期間に亘って大きなものが置いてあったり、防水の説明がしたり、何かもう少し早くこれに関わることが出来なかったのか。

ちょっとそれお聞きしたいし、あそこは何度か傷めているところです。

雨漏りがしたりと。

そういうときの調査で直してはあるのだけれども、今回また、長期間に亘って。

何かあればお知らせください。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 長期間、ギャラリーの東側のところ、教育委員会の事務所の前ですけれどもバケツを置いたり、あるいは高所作業の機械を置いたりで大変ご不便をおかけしたことは申し訳なかったかなと思います。

なかなか雨水とか、それから雪が解けた水というのが、亀裂のある低いところに流れるということで、必ずしも真上でないというところがありまして、専門の業者に実際に屋上に上ってもらったり、天井の裏を見てもらったり、壁、天井ですね。

見えないところの調査をしてもらったのですけれども、なかなか核心部の特定に至らなかったのが正直なところでございます。

当初想定していなかったところが原因ではないかということがわかりまして、急遽補正予算で追加をしてもらって、その補修をやったところ、およそここではないかということが、こういった形状のところではないかということがわかりましたので、29年度については、同様のところを中心に、まず、最も怪しいといいますか、原因となるところだということを、当たりを付けてといいますか、それで修繕をしたいなと考えております。

ということで、なかなか原因となるところが特定できなかったというのが、長期間に及んだという理由でございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

1時間以上過ぎましたので、また休憩をしたいと思います。

55分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時37分
再開 午後 3時54分

○議長（高橋和雄君） それでは少し時間が早いのですが、議事を進めさせていただきたいと思います。

教育費の質疑を受けたいというふうに思います。

質疑ございませんか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、予算資料の36ページ、青少年国際交流派遣事業に関連してご質問いたします。

平成28年度、初めてモルヤから子どもたち受け入れたということで、一応ワンサイクル交流事業終わりました。

それを受けて、どのような課題が見つかったのか。

私も実は今回受け入れさせていただいて、非常に素晴らしい体験させていただいたのですが、おそらく初めてということでいろいろ課題も見受けられたのではないかと思うのですが、実際、ワンサイクル終わってみて、どのような課題があって、29年度は何らかの改善を図られるのか。

もっと意義ある交流するのに、何か新たな取り組みを進めるのか。

ちょっとその辺、一度のサイクル終わっての検証ということでご説明ください。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） こちらから訪問するのは今年度で2回ですね。

受け入れは今年の1月に初めて受け入れをしたということで、幾つか課題はあると思うのですが、まだ教育委員会内部として十分な検討を行っている、検証していることではありません。

最も大きな課題というのは、中札内村は公的に行っているものですので、教育委員会が引率も含めて責任を持ってやっていることなのですが、一方、モルヤハイスクール側は、公的なものではなくて、エルマと同じように私的に参加しているということから、担当の先生が引率できないということが最も大きな課題で、今回も担当の先生のお知り合いのご夫妻が、一部の期間、子どもたちと一緒に行動をしたということで、ずっと引率していただけなかったところがあったものですから、受け入れ側としては、そのことの不安がものすごく大きくて、学校側もそうですし、ホストファミリーの方々もそうだったかなとっております。

これについては、それぞれの国といいますか、中札内村は村として、あちらはニューサウスウェルズ州の教育省として、そういった仕組みになかなかするのが難しいという事情があるものですから、そこを抜本的に改善するというのは、こちらの希望どおりにいかないのかなという感じはしておりますけれども、モルヤの子どもたちが安心して滞在できるように、引き続き、引率については、全日程いてほしいというような要望はしていかなければならないと感じております。

もう一つは、こちらから行くことに関して、なかなか、お国事情といいますか、文化といいますか、その違いも、文化の違いというよりも、国民性の違いと言った方が良いでしょうか。

なかなかスケジュールが決まっていなくて、ポツリポツリ情報は来るのですが、

出発になっても全ての滞在期間中のスケジュールが決まっていないという状況があるので
すね。

どこで挨拶の場面があるのかということは決まっているものもありますけれども、行っ
てみなければわからないという部分があって、準備する子どもたちも、なかなかしにくい
というようなことがあります。

それと、挨拶だけではなくて、例えば、見学に行く場所ですとか体験する場所につい
ても、行ってから、その日の朝になってから、今日はこれをしましようというようなことで、
心の準備がしづらいということが一つありまして、ここもメールを通して問い合わせをし
ているのですけれども、なかなか返事がポツリポツリとしか返ってこないという状況で、
心の準備、あるいは、物理的な、練習も含めて準備がしにくいというような現在の大きな
課題かなと思っております。

そのほか、ホストファミリーの方からも、もしかすると要望とか反省点とか出てくるの
かもしれませんけれども、今気付いていることについては申し上げたとおりでございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） わかりました。

とにかく今回は無事に迎え入れられて、送り届けられたので良かったと思うのですけ
れども、やっぱり引率の方は、モルヤからの派遣されてくる子どもたちはあくまでも私的
な旅行という形で滞在なので、難しい面はあるのかもしれませんが、やはりなかなか、
ホームシックにかかった子たちも何人かいまして、なかなか不安解消にしづらい面が、や
っぱり引率の方いらっしやらなかったのも、難しい面ありました。

どうしても向こうの方で出来ないのであれば、本村としてやっぱり対応してあげなくて
はいけない面があるのかな。

そういったホームシックも含めての体験だなとは思ってはいるのですけれども、出来る
限り楽しい思い出を持って帰っていただきたいので、その辺の努力をお願いいたします。

向こう、コーディネートの方、オーストラリアにいるわけではなくて、どういうやり取
りなのでしょうかね。

情報がなかなかこちらに入ってこないというのは。

オーストラリアに、現地にいる日本人のスタッフ、何か関係者の方が調整してくれてい
るとかそういうことではないのですね。

わかりました。

そういったトラブルも含めて、いい体験にはなると思うので、うまく現地に引率された
先生とも情報交換をうまくしながら、いい派遣にさせていただけたらなというふうに思いま
す。

引き続きもう一つ質問させていただきます。

先ほどから、中札内の子どもたちもすごくスケート等々で活躍しているというような話
をされております。

先ほど、押切選手の話もありました。

いよいよ本村の村民栄誉賞受けた押切さんと石澤さんの記念コーナー、もう完成したの
でしょうかね。

間もなく多分完成すると思うのですけれども、以前にも私一般質問でさせていただいた
とおり、それ造っていただくの非常に素晴らしいことです。

やはりそういった人たちの経験を子どもたちにどう伝えるのかというのが、やはりここ

が一番重要だと思うのですよね。

それがあってこそ顕彰コーナー、メモリアルコーナーも生きてくると思うのですが、28年度は特にそういった取り組みは無かったわけなのですけれども、29年度は、例えば、石澤さんはもう現役引退されて、いろんなスケートの指導とかされて活躍されているわけなのですけれども、何か子どもたちと交流して、彼女の素晴らしい体験を子どもたちが共有できるような取り組みというのは、検討はされていないのでしょうか。

大きな講演会とかでなくていいと思うのですね。

本当に近い距離で、彼女も普通の子どもだったのだ、だけれども、こんな努力でオリンピックまで行けたんだみたいな、そういった経験談を共有できれば、子どもたちの励みになることもあるかと思うのですが、そういった検討はその後いかがされているのか確認いたします。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 子どもたちに対して伝えるということは、28年も出来なかったですし、29年度についても予定はしておりません。

スポーツ推進委員の南十勝の研修会が28年度、中札内会場であったのですけれども、そのときには石澤志穂さんを講師に、これまでの選手生活を振り返っていただいて、苦労話も含めてしていただいたということあるのですけれども、子どもたち対象ということではなかったですし、今のところ予定はございません。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） これはぜひ活用していただきたいと思うのですよね。

それでない、本当にメモリアルコーナー、顕彰コーナー、子どもたち見てどう思うか。

せっかく予算投じて造っていただいた施設が、せっかく用意したものがうまく伝わらないのであれば本当に宝の持ち腐れになってしまいますので、これはぜひ、検討すべきだなというふうに考えます。

これはぜひ、学校の協力も得て、検討したいということで、しかもコミュニティ・スクールもいよいよスタートするわけですし、その最重要な人材の一人だと思うのですよね。

なので、これは石澤さん、顕彰コーナーの方々だけではなくて、例えば、今年全国スケートで2位になったお子さんもいらっしゃいますし、優勝したお子さんもいらっしゃったり、野球とかそういったところで活躍しているお子さんもいらっしゃいますので、なかなかそういった子どもたちに学校休んで授業教えてくれということは難しいかもしれないのですけれども、何かそういった地域が生んだ人材を子どもたちにとって身近な先輩たちの経験というのは活かすような方策というのはやはり、やろうと思ってきちんと検討していかなければいけないと思うのですが、改めてそれについての考えを伺います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） より多くの子どもたちに伝えるというためには、やはり社会教育事業でやるよりも、学校でやっていただくことの方がいいのだろうかと、今、ご質問聞きましたので、今後、コミュニティ・スクールの活動、あるいは学校としての特色ある活動の中でやれるかどうかということについては、コミュニティ・スクールでは教育委員会事務局ですので、そういった話題を提起して検討したいと思っておりますし、学校に対しては、学校で出来るかどうかということについて、学校の方で検討していただくということを伝えたいと思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ちょっと1点確認させてください。

村民プールも平成29年度から新しいプールでスタートということで、村民の皆さんも期待していることかなというふうに思います。

私も6コースということで質問したこともあるのですが、現状と同じように、若干狭いかなというふうに思っているわけですが、その中で、児童生徒が中心になった利用活用も計画することかなというふうに思うのですが、資料の45ページには、水泳運動教室ということで、それぞれ大人向けに水泳教室、ウォーキング、エアロビクスというようなことで、積極的にやっていきたいというこういう教育方針でもあるのですが、それで、予算を見ると、169ページ、講師派遣59万7,000円ということで、探しているのですが見つからないのですけれども、どこにあるのかちょっと教えていただきたいのですが。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 分かりづらくて申し訳ありません。

169ページ、体育振興費の役務費の手数料153万1,000円のうち、138万7,000円がプールのオープニングと水泳教室に係る費用でございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 手数料の内訳に入っているということで、なかなかこの講師派遣料59万7,000円が見つげづかったのですね。

講師派遣ということで、いろんな講師がおられるかというふうに思うのですが、どういう講師を予定されているのか。

その辺、教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 現在考えておりますのは、帯広市内でそういった業としてやっている会社に依頼をして、講師を派遣していただこうと考えております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ぜひ、有意義な大人向けのそういったものを、講師が、期待したいなというふうに思うのですが、あと、プールの活用の計画ですけれども、平日ですと児童生徒もかなり数が多いということで、かなりそのことが中心に展開されるというふうに思うのですが、学校向けのプールでもないの、そのうち大人向けにもこういったことも日中、これから高齢化社会に向けた形で、大人向けのそういったものが活用できるようなことで、利用できるようなことで、ぜひ配慮を願って、各学校もフルに使えるような活用計画にしてもらいたいというような気がしますが、その点はどんなことなのでしょう。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 平日、学校が授業として使うときは、ほぼ貸し切り状態になるかなと思っております。

学校あるいは保育園ですね。

学校の授業が終わった後の午後の時間から夜にかけては、一般の方の利用と、それから少年団の利用が中心になると思います。

少年団と一般の方については、コースを分けて、一般の方も使えるようにということで、明確に表示をする看板といいますか、表示板も設置しますので、混在しないようにコース分けをして、お互いが併用して使えるように調整をする計画であります。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 今、プール利用について聞いていて、一般の人は学校で使うときには使えないというような内容だったのかと思って聞いていましたけれども、では、一般の人が、今日は学校なり保育所側が使うから使えませんよということのお知らせは一般にはどういう形でやっていくのかね。

行ったときに、今日は使えませんよでは、行った人が戸惑うのではないかと思いますので、私もこのことについてはどうやって使い分けをして、教室をやっていても1レーンだけ大人の人でも自由に使えるレーンをつくるのかなとか思っていたのですけれども、今の答弁でいくと、一般の人は使えないようにするというような内容があったのですけれども、そこら辺、どのような使い分けをするのか教えてください。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 私もこんな体していますけれど、一応体育なものですから。

いろんな水泳とか絡んで来て、今までもあらゆる町でいろんな指導したりやってきました。

プール建設のときに、しっかりと分けることが大事だと思うのですね。

普通の日でも一般の人でも水に入れる。泳げとは言いませんけれども、水に親しめるような状況をつくってやるということが大事だと。

それはやっぱり、学校ごとも日にち決めないと錯綜しますから、それは教育委員会が調整機能果たして、それをバランス良くきちっとするということが大事だと思いますので。

要するに、いつ来ても泳げるといような状況はやっぱりつくってあげないといけないかなと思うのですね。

何か学校で大会やるとなれば、ちょっとその日は休んでもらうかもしれませんが、そういうスケジュールをしっかりと調整機能として、教育委員会やっぱりしていかないと駄目だと思いますので。

要するに、村民の方がみんな気持ちよく使える、そういう状況にするのにはどうしたらいいかということ、これからも、まだ具体性はないのですけれども、調整していきたいなと思います。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） わかりました。

私もこのことについては、すごくどうなるのかなという心配をしていたので。

そして、やっぱりこの新しくプールが建設されてということ、皆さん、村民の方わかっていらっしゃるの、新しいプールになったらぜひ行きたいという人が何人か私も聞くのでね。

そういった人たちにも常に利用できるような体制づくりというのは必要だと思いますので、今、教育長がおっしゃられたように、1レーンでもいいですから、ここは使ってもいいですよというようなスペースをやっぱり確保するということが大事かなというように思っていますので、今言われたような努力をしていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 先ほどの説明、訂正させていただきます。

1レーンないし2レーンについては、常時一般の方が平日日中でも使えるように、教育委員会としては、今検討中だということでございます。

訂正させていただきます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 他の質問をさせていただきます。

予算書にはちょっとどこにあるかわからないのですが、資料の46ページに、ブックスタート事業で、3歳ブックスタート事業ということで、これは新たに3歳児にも本に触れてもらうという機会を新たに設けるという事業かなというように思っていますけれども、以前は、ここにあるように、7カ月から8カ月のときに、最初に本に触れて、親子で触れてもらって、その中で好みの本があればプレゼントしますよという事業から始まったというように私は理解しておりますけれども、これは新たに、3歳児にもそのような機会を設けて、この中では、本のプレゼントか何かもされるというような事業の中身でしょうか。

その確認をさせてください。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） ご質問のとおり、3歳児健診のときに、その機会に、子どもたちに本を選んでもらう、保護者と一緒に選んでもらって、引き続き、本に親しんでもらうというところを狙いとしております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 図書館の関連ですからあれなのですが、174ページ、図書購入ということで240万円見えています。

以前にも質問したことがあるのですが、以前は300万円で確か予算化されているというふうに思うのですが、1、2年前からかな、これが240万円になったと思うのですが、財政的なこともありますけれども、この部分というのは、いわゆる図書館の活性化の基本になるわけですね。

ですから、このものが年々、240万円がどんどん下がっていくと、図書の活用についても来る人が同じ本ばかりあるということで、なかなか図書の活性化につながらないので、できれば、来年度から増やしてほしいのですが、ぜひ、この額については下がらないようなことで、教育委員会の方で理解をしていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 努力したいと思います。

要望があって、中札内村の図書館にない本につきましては、リクエストで購入することもできますし、そのほか、道立図書館、あるいは他の市町村の図書館と連携しておりますので、借りるということも随分やっております実績もありますので、そういった対応で、利用者にご不満のないように対応していきたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは何点か質問いたします。

先ほどのちょっとプールの関係で質問です。

水泳運動教室、資料の45ページなのですが、この中で子ども向けの初心者水泳教室等とあるのですが、これはあれでしょうかね、短期的な、例えば、1週間とか、シーズン開催中ずっとこのやっているとかではなくて、短期的にこの初心者水泳教室というのをやるような、そういったその内容の教室なのかどうかの確認。

それと、先ほど、教育長の答弁の中で、出来る限り村民の利用の支障のないようにスケジューリングに努力したいということだったのですけれども、例えば、そういったその情報が、今日は例えば、午前中は小学校が利用しています、保育所が利用していますみたいな情報を知ることが出来るような情報発信、メールサービスなのか、もしくはホームページで発信していくのか。

その辺の検討をされているのかどうか。

それともう一つ、予算書の162ページ、中学校費の備品購入費で、大型液晶テレビを購入されるというようなご説明ありましたがけれども、こちら、中札内村農協から何か大きなテレビ、寄贈受けていたと思うのですがけれども、それでは何か不足というか、足りない部分があるのか。

この新たに大型液晶テレビを購入されるというその理由を説明いただけたらというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 1点目の初心者の水泳教室をシーズン中ずっとやるか短期的かということなのですけれども、これはシーズン中ずっとということではなくて、一定の回数ということを考えています。

まだ何回ということはこれからの検討です。

二つ目の学校の利用する時間の情報の発信については、持ち帰って検討したいと思いません。

確かにそういった情報があると、ではその時間を外して行こうかということにもなりますので、持ち帰り検討したいと思えます。

液晶テレビにつきましては、ご質問にありましたように、中札内村農協様から2台の寄贈を先日いただきまして、大変助かっております。

当初、3台の要求をしていたのですがけれども、2台いただけるということでしたので、1台だけの金額で計上させていただいております。

これは校舎の1階、2階にそれぞれ1台と、体育の授業でもDVDを見て授業をやっておりますので、体育館にも1台という配置を考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） わかりました。

今の質問については全て了解しました。

引き続き、質問させていただきたいと思えます。

予算書の169ページ、学校開放事業報奨ということで、校長先生、教頭先生の負担を減らすために、夜間の警備というのでしょうかね、夜間対応の人材を雇用するという事なのかというふうに理解したのですがけれども、学校、校長先生、教頭先生の管理職の代わりに管理するという事で、それなりの適切な人材をきちんと配置しなければいけないと思うのですがけれども、その辺についてはどのように考えて人材を配置するお考えなのかを伺います。

それともう一つ、予算説明資料の41ページ、成人式の関係についてです。

こちら、去年の予算審議の中でも私ちょっとお願いしたかなと思うのですがけれども、実は議員も成人式に招いていただいて、参加させていただいているわけなのですけれども、今年もそうだったのですけど、どの子がどの子なのかよくわからないみたいな、本当に前にも同じ質問したのですが、会話の糸口がないというのがちょっと寂しいというか、そ

の辺ちょっと改善されるというようなそのとき答弁だったのですけれども、実は出てみると、どんなふうに改善していただけているのかなと思ったら、同じ状況でまるで分らなかったということで、ちょっとほかの同僚議員の方も、ちょっと何とかならないのかなというような話されていたものですから、この辺はなかなか難しいのでしょうかね。

名札をちょっと写真撮影後に付けてもらうとか、その程度のことで、あれば非常にありがたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 1点目の学校開放事業について、夜間及び休日の利用がありません。

主に教頭先生に鍵の開け閉め、あるいは、電気を点けたり消したり、それから、点検ですね。それ以外の点検をやっていただいておりますが、大変で、夜は8時から9時の間だったり、休日でも学校を離れないというようなことがあって負担になっているというのが、これは中札内に限らず、そういった現状にあります。

そこで、教育委員会として、少しでも軽減したいということで検討した結果、地域の方をお願いしようということになりまして、イメージとしては、めぐみ団地内にあります集いの家とか、あるいは、中島農業センターのようなイメージを抱いて検討しました。

近隣にいる地域の方をお願いすることがいいだろうということで。

そこで、信頼できる方ということで、人的には現段階では確保しております。お願いする方については。

ご質問には無かったのですが、教頭先生、校長先生については、申し込みは受けるという作業がありますし、校長先生については、学校の施設の管理責任が引き続きあるということで、事業については教育委員会の事業ですので、その責任は、事業の責任はあるのですが、施設の管理は校長先生にありますので。

この報償費については下がりますけれども、校長、教頭の報償についても含まっております。

それ以外が管理員の報酬ということになっております。

付け加えたいと思います。

2点目の成人式の参加者の名札については、全く検討していなかったわけではなくて、業者の方にも相談をして、何かいいものはないだろうかということでしたのですが、不十分だったかもしれませんけれども、なかなか適切なものが見つからなくて、昨年と同じような、これまでと同様の何もないような状況でやらざるを得なくなったということがあります。

若干、ご意見も現場でいただいておりますので、こういった方法でいいのではないかと、ということがありますので、来年度の成人式につきましては、何とか名前が分かるような表示をしたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 関連ですけれども、先ほど、テレビを1台買うという予算の説明があったと思いますが、その大きなテレビを使ってどういう授業、体育は分かるのですよね、何となく。

だけれども、ほかにこの大きなテレビを使っての授業として、どのような使い方をするのかというのが、ちょっと私想像がつかない部分があるので、どういう活用方法でテ

テレビをお買いになられるのかということをお聞きいたします。

○議長（高橋和雄君） 岸梅指導参事。

○指導参事（岸梅哲郎君） 学校におけます大型テレビの活用ということですが、一つは視聴覚教材をテレビに映し出して、それをもとに子どもたちに見ていただく。

それが一つです。

それからもう一つは、実物投影機などが学校にありますので、それを映し出して、大きくして、普段、手元では子どもたちは見えない、かざしただけでは見えないものを大きくして、子どもたちが自分の机のその場所から見てもらうような活用ということで、そういったモニター的な活用。

それから、パソコンなどのそういったプロジェクター、視聴覚教材などを見てもらうというような活用を考えているところです。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

ほかに質問がなければ、教育費についての質疑を終わらせていただきたいと思います。

また、あれば、後ほど全般的にまた質問を受けたいというふうに思いますので、次へ進ませていただきます。

次に、11款災害復旧費について、174ページから14款予備費まで、177ページまで一括して質疑を受けたいと思います。

概略の説明はございません。

質疑を受けたいと思います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 災害復旧費ということで、直接この予算には関係ないのですが、いわゆる開発管理の札内川ダムの関係です。

簡単に言いますと、台風10号の大雨によって、札内川ダムの貯水位が、供用開始以来最高に達したと。

非常時の放流口から初めて水が流れて、同ダムの洪水調節機能を上回る大雨となって、結果的には札内川下流の増水に、堤防の一部決壊につながったと。

うちも被害ありましたよね。

こっちの札内川運動公園なんかもうちょっと増えれば流されたところ。

こんなことで、本村としては、見ているだけで何も出来ないのですがね。

それで、札内川ダムの洪水調整機能ですね、言ってみれば。

よく聞くのは、もっと早くから予測をして、放流する量を増やしておけば、そういう形で上から溢れなかったのではなかろうかという意見が結構耳にするのです。

私が言うような簡単な問題ではないというふうに思うのですが、言われると、なるほどと。

やっぱり通常の予測をして、通常よりも流れ込んできたのだから、その前段に、気象や何かもいろいろ発達的になっているのだから、もっと放流量増やしておけば、そういうことは大分防げたのではないかなというふうに思いますので、その関係について、村と開発の中で、そういう話題というか協議というか、こちらから話したのか。

その辺の状況というのかな、その辺、あれば説明していただきたいというふうに思うのですが。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 札内川ダムにつきましては、洪水調整をしないダムでござい

ます。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） ダムにはもともと目的があつて、札内川ダムは、畑かんと飲用水と発電とこの三つなのです。

洪水調整機能をするためのダムではないのです。

ダムにはきちんと機能がありますから。

ただ、おっしゃっていることが、そういう話をすれということなのですか。

それは、水利権の問題だとかいろいろあるので、簡単にこっちからどうのこうのという話ができる問題ではないと思っていますし、憶測で、だったらいいだろうという話で多分おっしゃっていると思うのですけれども、それは常にダムは天気予報を見ながら、水位を下げたりやっていますけれども、下げすぎると、水利権の確保とかいろんなことに常時維持流量を流さなければならないとかいろんな決まりがありますから。

下げすぎてしまったら、今度、維持流量を確保できないとかいろんな問題がありますので、それは非常に難しい話だと思います。

ただ、今後、そんな話があつたぐらいの話題提起はすることは出来ると思います。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 私どもも一般的な住民が考えること、そしてそうだなということは今申し上げているのですが、新聞報道等では、ダムの洪水調整機能を上回る大雨という、こんなことで報道されていますよね。

詳しい内容については、今、副村長が言われるようなことであれば、調整機能できないのでしょうかね。

ただ、理屈としてはやはり、上から溢れたということだから、そういう機能がないかもしれないけれども、下から放流できるものはもっと、溢れる前に出しておけば、一遍にドツと来ないのでないかという意見が多いものですから。

役所感覚でいくと、今みたいな答弁になるのですけれども、そんなことを含めて、開発と何かの機会に、住民の意見としてこういう意見があるよと。

こうしたらこうなるのでないかということぐらいはお話をする中で、その状況についてはこうだというものも情報提供するのも一つかなというふうに思うのですね。

そういうことで、なった場合について、状況説明していただいて、こちらにも報告をしてもらいたいものだなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 住民としてそういうような話もあつたということの話し合いは、何かの機会に説明してもらおうということによろしいでしょうか。

そういうことで対応をよろしくお願いをしたいと思います。

そのほか、災害復旧に関して。

ありましたら出してください。

よろしいですか。

なければ次に行きたいと思いますが。

それでは、災害復旧費、公債費、諸支出金、それから予備費についての質問は終わらせていただきたいというふうに思います。

次に、歳入です。

歳入全般から、第4表の地方債までで、第2表継続費8ページ、第3表債務負担行為9ページ、第4表地方債10ページ、11ページ、それと歳入全般15ページから39ペー

ジまでの質問を受けたいというふうに思います。

質疑がありましたら出してください。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 歳入に関係あるものですからお聞きをしたいというふうに思うのですが、過疎地域ですか、これについては、ちょっと今思い出すと、養護学校あたりが建設されてから、若い人たちが増えてきたということで、過疎の要件から外れたのかなというふうにちょっと思い出しますが、それで、去年の11月あたりに、ぜひ、過疎地域にしてほしいということで、準過疎地域の適用拡大要請ということで、村長中心に、国の方へ行って、小規模町村連絡会議でもって全体で陳情しに行ったと、こういうことですね。

記事を見ると、毎年そういったものがされているということなのですが、この際、そういった要請の内容だとか、この要請したことにおける今後の見通しというのですか、その関係について教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 簡単に申し上げます。

その運動、何年かやってきて、まして反応として良いのか、見込みがあるのかというところが非常に難しい問題、過疎そのものをいじくるというのは、現状としては大変難しいというのが率直な感想です。

今、それでは具体的にどういった形で、それに準ずるような形で何らかの財政的な支援できないかという方に、どちらかという今向いています。

間違っていないと思います。

過疎にしてくれとは言っていないです。

どこかで線引きあることは理解しながら、過疎に準ずるような制度だとか準過疎の下げることだというのは、いろいろ見方あって、全部では救えるのかという問題なんかも全国で集まるといろいろあるものですから。

例えば、要望していつているのは、過疎は7割財源措置があるとすれば、卒業して頑張ったところには、5割ぐらい交付税参入するような新制度を起債として出来ないかとか、あるいは、北海道向けには、ちょっと予算でもプールに付けていただきましたけれども、そういうような有利な財源がないところには、道の持っておられるお金、これは制度擁護ではないので、そういったところに、知事が持って政策的に付けてくれるお金も、例えば、優先的なことを配慮してくれないかと、こんなような要望で具体的に少しでも財政補てんできるようなところもやっています。

ただ、制度として、これ、ちょっと根本の問題なのですが、特に総務省、財務等に行くところ、議員立法でできた法なのでね。

議員の方をお願いしたらというようなこの省庁と議員さんとの関係も微妙で、皆さん議員の方に要請行ってもいい話はあるのですが、具体化はなかなかしないというのが率直な感想ですので、あきらめないで引き続きやるのと、もう一つ、そういう横で財政的な支援の配慮できるようなことを続けなければいけないかなというのが現状です。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 何となくわかったようなことなのですが、インターネットや何かで調べると、北海道ではないのですが、四国あたりかな、準過疎ということで今のあれに付随するような準過疎地域についてはこういう支援をするよという何か要項というの

か、何かあるやにも見ているものですから。

今村長が言うように、そんなものはないけれども、中札内も準過疎とする扱いもしてきている部分もあるよということで理解できるのですけれども、過疎になっている全国図ちょっと見てみると、北海道では札幌地区と旭川地区、十勝、その中の中札内ですから、北海道の部分はほとんど過疎地域になっているのですね。

それだけうちの村も都市化しているのでしょうかけれども。

ぜひ、村長も大変でしょうけれども、今後ともやっぱり、準過疎に向けた要請活動というのかな、引き続き全国の仲間としていただいて、ぜひ、いい制度を見つけていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として受け止めておきたいと思います。

田村村長。

○村長（田村光義君） 記憶が間違っていなければ佐賀県だと思います。

単独で県がそういうところを救おうとして制度をつくって、これも情報としてありましたから、道にも要望済みです。

ただ、返事はいただいておりますので。

これは、ちょっと使いづらいのは、過疎でないところ全部使えるような要項です。

卒業した、特に私たちが言っている卒業したところが戻らないためというよりも、過疎の指定をされていない。例えば、十勝で言えば音更もそうですし、芽室。

そういうところもさらに工夫してということではなくて、そういうような制度なものですから、道の方もなかなか、それを作るということは、札幌含めて過疎でないところも意識しながらということではなかなか、そういった面で難しさがあるということで、ちょっと思い出しましたので補足させていただきます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 37ページの雑入のところでお聞きしたいのですけれども、細かいことで申し訳ないのですけど、売電収入というのがあるのですけれども、ここ2年間ほどの数字を見ていますと、大体二万数千円程度の売電収入ということになっているのですけれども。

多分、保健福祉センターの屋上の太陽光発電の分だと思うのですが、これ設置したのは売電が目的ではなくて、多分、昼間の電力を抑えるために設置されたのかなというふうに思うのですけれども。

そこで、それを設置されてかなり電気料が下がっていれば問題はないのですけれども、その辺、設置されて年数も経っているのでそういった比較もちょっと出来ないのかなと思うのですけれども。

それにしても、何かちょっと、自分ら自宅に付けたりもしているのですけれども、もう少し売電収入があってもいいのかなというような感じもちょっと受けたものですから、その辺、どのように調べられているかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 今、議員の方がおっしゃられたとおり、売電の収入については多くて3万円代いくぐらいで、大概の年は二万数千円で終わっています。

実際のところ、請求の明細等見ても、どのくらい発電されてどれくらい効果があるというのは見えないわけで、ただ、システムが入っていて、中でどれくらい発電量あるかとい

うのは検索できるようになっています。

そこから計算して出したものなので、正確な金額というわけではないのですが、参考まで。

毎月の発電送電量というのが出ます。

総発電量から売電収入額を差し引きまして、それに単価、今正確にはちょっと違うかもしれないのですが、18円前後だと思います。

それを乗じて、それをもって効果額としたものに、毎月支払っている電力量を足して、その総量を効果額で割り返すという形で何とか出したのですけれども、27年度で16%ぐらいです。効果が。

金額としては出ないので、そういう方法しかちょっと見当たらなかったのも、一応やってみたのですが。

それで、毎年为天候にもよりますので。

今年度についてはかなり低い、今のところ13か14%ぐらいの効果しか出ておりません。

ちょっときちんとした説明でなくて申し訳ないですが。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 今、説明を聞いていて、多分売電の単価がやっぱりかなり安いんですね。

18円と聞きましたので。

それであればやっぱり仕方がないのかなと。

普通の家庭用の売電単価もっと高いものですから、かなり売電収入あるのですが、今の単価聞いた感じでいくと、やっぱり仕方がないのかなというふうに、今理解をいたしました。

○議長（高橋和雄君） そういうことで理解はしていただきたいと思います。

あと1問ほどいただいて、今日の審査を終わらせていただきたいなというふうに思いますが、何かございませんか。

なければ、今日の審議を終わらせていただきまして、そして、明日はお休みですね。

明後日に。

そういうことでいいですか。

それでは、お諮りをいたします。

本日の会議はこれまでとし、明日15日は都合により休会とします。

16日午前10時から再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、明日15日は休会とし、16日午前10時から本会議を再開することに決定をいたしました。

本日はこれで延会といたします。

延会 午後 4時50分